

会報 栄養日本・礎

社団法人 日本栄養士会

CONTENTS

News & Topics	1
会務報告	3
職域のページ	8
都道府県栄養士会会長に聞く!!	14
総会開催通知	16
日本栄養士会理事候補者	18
会員の声/編集後記	32

News & Topics

*公益社団法人移行について

現在、日本栄養士会ならびに各都道府県栄養士会では、平成20年12月に国が新たな公益法人制度を施行されたことに伴い、すべての栄養士会が公益社団法人への移行に向けて活動をしています。各都道府県栄養士会は、従来より国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的としてきており、栄養士そのものが公益的職業であり、公益性の高い社会活動を行うためには、公益社団法人として登記することが社会的責務であり、同時に社会的信用を得ることとなります。

各都道府県栄養士会においては、6月1日現在すでに31道府県が登記を終えています。今後は、すべての人びとの「自己実現を目指し健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、保健、医療、福祉および教育などの分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏付けられた食と栄養の指導を通して、公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、また、公益社団法人として、その自覚をもって活動をお願いします。

《公益社団法人登記を行った栄養士会》

北海道、青森、茨城、栃木、千葉、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、兵庫、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

*日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)の育成を始めました

日本栄養士会では、東日本大震災における管理栄養士・栄養士の被災地支援・復興活動の経験を踏まえ、日本栄養士会災害支援チーム(Japan Dietetic Association -Disaster Assistance Team)(以下「JDA-DAT」という。)を設立いたしました。

日本国内外で大規模な地震、台風等の自然災害が発生した場合に、迅速に被災地内の医療・福祉・行政栄養部門等と協力して緊急栄養補給物資等の支援を担

う専門的知識と技術を持った管理栄養士の育成を進めることとしています。災害が発生した場合は被災地および被災地栄養士会、関係機関からの情報を得て、日本栄養士会会長が指定都道府県栄養士会会長に対してJDA-DATの出勤を要請します。都道府県栄養士会会長の指示により、JDA-DATリーダーおよびスタッフはチームを編成し、被災者の支援に向かいます。

まず、第1回リーダー育成研修を、2月18日(土)・19日(日)に東京で開催しました。都道府県栄養士会から推薦を受けた、災害支援経験者ならびに管理栄養士として5年以上の活動(就業)経験者106人が、所定の研修を修了しJDA-DATリーダーの認定を受けました。JDA-DATリーダーは、10年で1,000人を育成し、指定都道府県栄養士会において、JDA-DATスタッフを育成することを目指しています。

*保育所における食事の提供ガイドラインが厚生労働省より公表されました

＜ガイドライン前文より＞

「食事」は、生命の維持、発育、発達に欠かせないものです。また、乳幼児期の子どもにとって、「食事」を通して、食事をみんなで楽しむ、調理のプロセスを日々感じる、様々な食材にふれる等の経験を積み重ねることは、子どもの五感を豊かにし、心身を成長させます。このように、「食事」は、生きる力の基礎を育む上で非常に大切なものですが、子どもや保護者を取り巻く状況を振り返ると、「食」の状況はある意味では豊かになりましたが、「利便性」と引き替えに、日本の伝統的な食文化の継承や食を通じた経験が非常に少なくなっています。

(中略)

保育所の職員はもちろん、保育所長や行政の担当者等、保育所の食事の運営に関わる幅広い方々が、将来に向けて、保育所における食事をより豊かなものにしていくよう検討する際の参考にしていただくために作成し

ました。子どもの心身の健やかな成長、保育の質の向上のために、本ガイドラインが十分に活用されることを願っています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shokujiguide.pdf>

* 健診・保健指導の在り方に関する検討会、中間とりまとめが厚生労働省より公表されました

厚生労働省において、平成23年12月から「健診・保健指導の在り方に関する検討会」（座長：永井良三 自治医科大学 学長）が、計5回開催され、考えられる対応策を以下の「当面の対応」としてとりまとめられました。

○腹囲を保健指導対象者選別の第一基準としていることを含め、特定健診・保健指導制度の在り方について、客観的なデータや明確な知見に基づいた議論が行えるよう、データの蓄積を進めるとともに、計画的な研究・調査を行っていく必要がある。

○腹囲などの基準に該当しない特定保健指導の非対象者に対して、個々のリスクに着目した対応が適切に行われるよう、保健指導者向けの「標準的な健診・保健指導プログラム」の中に指針を明記する。

○健診項目に血清クレアチニン検査を追加することが望ましいため、国が医療保険者などとの協議調整に

努めることを求める。

○特定保健指導に関しては、ポイント制などについて一部見直しを行い、血圧や喫煙に着目した保健指導の充実を図る。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000027va5.html>

* 平成24年度日本栄養士会総会

期 日 平成24年8月20日(月)～8月21日(火)

場 所 ビッグサイトTFTホール500
(東京都江東区有明3-4-10)

今年度の総会は、公益社団法人移行総会となります。よって社団法人日本栄養士会通常(解散)総会ならびに公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会となります。今回は、例年の議題に加えて新公益社団法人としての議題や役員改選が行われます。講演については、「新管理栄養士・栄養士倫理綱領」を示す予定です。また20日夜には、公益社団法人祝賀会が開催されます。

* 平成24年度全国栄養改善大会・全国栄養士大会

期 日 平成24年9月15日(土)

場 所 愛知県・名古屋国際会議場

日本栄養士会会員証がプラスチックカードになりました

会員証の発行が大幅に遅れ、会員のみなさまには多大なご迷惑をおかけしておりますことをお詫び申し上げます。

従来の紙ベースの会員証は、破れやすい、専門職能団体の会員証にそぐわない等の意見があったため、公益社団法人への移行に伴い会員証をプラスチックカードに変更しました。なお、管理栄養士・栄養士は、国民の健康増進、疾

病の重症化予防の業務を行っていること、また、2/3以上の道府県栄養士会が公益社団法人へ移行していることから、「公益社団法人」の名称で発行することとし、このたび、日本栄養士会の公益社団法人認定について目途が立ちましたので、7月より会員証カードの発行をいたします。

● 発送方法：「日本栄養士会雑誌」7・8月号に同封(その後も順次同封)

*愛知県・滋賀県・京都府・鳥取県・大分県にご所属の会員の方は、該当道府県栄養士会からの発送となります。

● 有効期限：2017年3月31日までの5年間(5年ごとに一斉発行)。ただし、当該年度会費納入のこと。

● 再 発 行：会員証カードを紛失した場合、また、記載事項に変更等が生じた場合は、再発行が可能です。

ご所属の都道府県栄養士会まで申し出ください。

*但し、その場合、再発行手数料をご負担いただきます。

平成23年度 第5回理事会開催報告

日時：平成24年1月29日(日) 13:00～15:00

場所：日本健康・栄養会館3階会議室

現在の理事の数：24名 出席理事の数：20名

議決事項

1. 第2回法人会員会での課題について

・職域事業部の運営について

グループの設置について、グループの設置・運営方法については検討課題とし、今後検討していくこととした。

今後、職域独自の取り決めを作る場合は、「内規」の名称にすることとした。

グループの役員の名称などについては、平成24年度内に整備をすることとした。

・各事業部の平成24年度予算について

平成24年度予算については、従前のものを積算根拠、特別な事業があれば理事会等で決定する。日栄本体の事業と各事業部の事業が重複する場合の取り扱い。重複する事業は、日栄の方から計画を打ち出してほしいとの意見があった。

予算等課題は、総務部で次回の常任理事会までに検討する。

現在までの運営部会と新設する小グループは別物であることを考慮してほしい。

職域事業部単独で判断できるものは判断し、理事会で検討する必要があるものは検討することとした。

・業務支援システム

会費の納入方法について第2回法人会員会で質問があったが、コンビニ収納代行だけでなく、現金、自動引き落としでも会費の納入は可能だと再度説明があった。自動引き落としの場合の入金データ取り込み機能開発経費について、どの行程でいくらの費用がかかるのかを図で示すこととした。なお、県栄養士会の現状の利便までは日栄の費用で整備するが、新たに追加することになる機能については、当該県栄養士会の負担としてはどうかとの意見が出された。

会員への周知については、「会員情報管理の変更と会員(個人)情報の管理について」に情報漏洩についてなどの文言を足し、文章内に強調、囲み文字など強調をつけ、「栄養日本・礎」に掲載し、周知する。

退会者の情報については、削除ではなく公にならない(web上ではない)場所に保存保管することとした。

未納の場合でも退会の申し出がない限り会費を徴収

することは法規上可能である。退会時に会費未納だった場合も、当該年度の会費を徴収することができる。会費請求権の期間はどうかとの意見があった。

・栄養ケア・ステーション(以下栄養CS)の運営

栄養CSを立ち上げたが、経費の運営がうまくいっていない都道府県栄養士会がある。利益をあげられているところと、そうでないところがある。成功運営事例を全国拡大すればよいのではないか、との意見が挙がった。

早野監事より、栄養ケア・ステーションが栄養士の職業紹介所という形でなく、直接事業を受ける形で運営しなければ、利益はでない、との意見があった。

・管理栄養士・栄養士の業務のすみ分けについて

法人会員会で鹿児島県栄養士会立川会長より要望のあった、「魅力ある栄養士像WG報告書案」B.具体的な業務区分の管理栄養士の計画の基に在宅等調理指導の項目について、管理栄養士の部分に×(不可)をつけないで欲しいということについては、やはり管理栄養士にも調理・食事に関する教育・スキルが必要であるとの意見が挙がった。栄養士の方を考慮しすぎていて、管理栄養士の方がおざなりになっているのではないか、との意見もあった。

また、管理栄養士・栄養士の定義をきちんと出すべきではないか、この×(不可)については、管理栄養士に調理のスキルを身に付けさせないという意味ではなく、「管理栄養士もできるけれども、栄養士が行う」という意味ではなかったか。という意見が挙がった。

本報告書(案)は、将来どうあるべきかを視点に検討しまとめたものであるが、法人会員会、理事会での意見を踏まえ、常任理事会で検討することとした。

平成23年度 第6回理事会開催報告

日時：平成24年3月24日(土) 13:00～18:00

平成24年3月25日(日) 9:00～12:00

場所：日本健康・栄養会館 3階会議室

現在の理事の数：24名 出席理事の数：24名

会長挨拶

「現執行部の体制は6月までであり、皆様方の役割を整理して、これからの問題を明らかにしていただきたい。全都道府県栄養士会を一挙に公益社団法人にすることができるとは快挙であり喜ばしい限りですが、会員53,000人の意識が変わるかどうかという問題もある。公益と謳うからには、良質な管理栄養士・栄養士を世の中

に送り出し、その質を担保していかなければならない。会員が国民に貢献し、公的な役目を果たし、お金とか地位とか名誉とかで働くのではなく、公僕として目的を果たして行って欲しい。また、倫理綱領（現在作成中）に則り、社会的正義を貫き、道に外れたことは組織として許さない、ということを明言して運営していかなければならない。寄付行為が許されているということであり、寄付を得るためには、我々がしっかりした組織として成り立っていなければいけないということを、改めて認識していただきたい」

議決事項

(1) 平成24年度事業計画案について

各部担当理事から事業の説明があった。原案どおり承認された。

また、「教育・研究事業部」の名称を「研究教育事業部」に変更することが承認された。

(2) 栄養ケア・ステーション事業の推進（厚労省委託事業）について

平成24年度疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業について、①企画運営・評価解析事業、②地域での（仮称）在宅管理栄養士の活用促進事業、③（仮称）在宅管理栄養士スキルアップ等の研修事業、からなる「えがおプロジェクト」の説明があり、原案どおり承認された。

(3) 栄養ケア活動支援事業について

平成24年度厚生労働省の予算案で「栄養ケア活動支援整備事業」が示され、公募することになっている。それに伴い、各都道府県に「栄養ケア活動支援整備事業の実施にあたっての体制及び実施予定」の調査をしている。日本栄養士会で検討会を立ち上げ内容を調整し、申請に向け準備を行うこととしているとの説明があり、原案どおり承認された。

(4) 業務支援システムの運用について

本運用開始までの課題等について、運用開始時期、運用開始後のサポート、新旧システム二重管理、事務量増大への対応、セキュリティ関係、不参加栄養士会への対応、今後の追加機能作成、会員状態の定義、仕様書ルール作り、転出／転入の処理についての説明があり、原案どおり承認された。

(5) 平成24年度全国栄養士大会について

平成24年度は9月15日（土）に愛知県・名古屋国際会議場で、全国栄養改善大会、全国栄養大会が開催され、併せて自由集会が行われると説明があり、原案どおり承認された。

(6) CKD戦略研究の継続について

厚生労働省の科学研究費予算は平成23年度で満了だが、引き続き継続し、5年間の介入調査結果を出すため、今年度から500万円ほど支出がある旨の説明があった。中村会長より、その内200万円は企業から支援いただけることになっていると追加説明があり、原案どおり承認された。

(7) 各職域事業部について

各職域事業部担当理事より、平成24年度の全国研修会、全国リーダー育成研修会、その他の事業、各種会議等開催について説明があった。福祉事業部の研修会について、名称変更等について再度検討することとなった。また、政策課題、政策経費の考え方について説明があり、医療事業部から申請のあった「チーム医療推進における管理栄養士の関わりの重要性及び病棟への管理栄養士適正配置に関する調査研究」「全国病院栄養部門実態調査ならびに業務量調査」、福祉事業部から申請のあった「保育所を利用している児童の食育の効果に関する調査研究」が、見直しを含め採択された。また、今までの政策課題については、どのような政策に生かされたのかの精査を行っていくという旨の説明があり、原案どおり承認された。

(8) 平成24年度収入支出予算案について

前回の予算要求（H24.1）では－38,921,826円、再度各職域事業部にて検討提出（H24.3）してもらい300万円の圧縮ができた。しかし、赤字予算であるため、再度査定を行った結果、会報「栄養日本・礎」の発行、業務支援システム、「日本栄養士会雑誌」の発行事業、生涯学習研修事業、FROM-J、栄養ケア・ステーション事業、日本赤十字社との連携事業、「病栄協のしおり」の作成、保健指導データ調査解析について減額とした。また、基金の関係は別会計のため計上せず、合計若干の黒字予算とした。なお、政策経費については、予算を700万で計上しているが、(7)で説明があった通り予算より少なくなる。各職域事業部の会議の旅費について、揃っていない職域もあるので日栄の規定に沿って行うよう統一すると説明があり、原案どおり承認された。

(9) 平成23年度事業報告について

事業報告書案について、各部担当理事から報告があった。原案どおり承認された。

(10) 平成23年度収入支出計算書、正味財産増減計算書・貸借対照表、財産目録等について

平成23年4月1日～12月31日までの決算報告書に

ついて説明があり、原案どおり承認された。

(11) 平成24年度第1回諮問会議の運営について

当初の4月28日(土)・29(日)から4月29日(日)・30日(月・祝)に変更して開催。内容については、例年、総会前に開催される法人会員会と同様の予定である説明があり、原案どおり承認された。

(12) 役員改選について

理事選任総会決議告示等について、説明があった。また中村会長から、次期選挙については立候補しない旨の報告があった。迫専務理事より、次回理事会で中村会長を名誉会長として推薦したいと考えていると発言があり、原案どおり承認された。

(13) 公益社団法人申請に伴う諸規程の整備について

申請書類は2月に提出済みである。今週中に内閣府から、問い合わせ等があり、総会前の6月早々には、認定が取れる目処がついていると報告があった。また、定款施行規則案、業務・職員人事関係規定就業規則案について説明があった。理事会の時期については再検討することとし、原案どおり承認された。

(14) 第54回総会の運営、総会スローガン、宣言文(案)について

6月17日(日)・18日(月)に特例社団法人日本栄養士会解散総会、公益社団法人日本栄養士会設立総会を開催、またその際の総会スローガン並びに宣言案についての説明があった。

(15) 総会付属資料について

従来通りとし、5月の理事会で提案すると説明があり、原案どおり承認された。

(16) 栄養士制度の方向性について

全栄協との懇談会での協議内容、医療職問題について「医療管理栄養士等」として共に国に働きかけていくということ、臨地・校外実習のマニュアル見直しの検討、実習500時間の実現可能性の研究の報告の説明があり、原案どおり承認された。

(17) 卒後教育体系の方向性について

初任者の管理栄養士を対象としたコンピテンシーについて説明があった。厚生労働科学研究費補助金事業の調査結果を参考に、卒後教育体系を整えていきたい旨の説明があり、原案どおり承認された。

(18) 会員増対策について

日栄紹介パワーポイント(倫理綱領・会長からのメッセージ等)の説明、減少している会員数の報告があった。平成24年度の会員減の歯止めをかける案を各理事からご意見をいただきたい旨のお願いがあり、

原案どおり承認された。

(19) 職業倫理の決定について

管理栄養士・栄養士倫理綱領2011(第2版)の案の説明があった。文言等について、統一、再考することとして承認された。

(20) 賛助会員の入会申請について

次の企業の入会を承認した。

・(株)ジョイント

〒591-8002 大阪府堺市北区北花田町4-89-23

・(株)ジーエムピージャパン

〒379-2146 群馬県前橋市公田町590

・ジャパンライム(株)

〒113-0033 東京都文京区本郷5-25-14

・大阪ガスエクセレントエージェンシー(株)

〒542-0085 大阪府大阪市中央区心斎橋筋2-4-9
戒橋ビル9階

平成24年度 第1回理事会開催報告

日時：平成24年5月12日(土) 13:00～17:30

13日(日) 9:00～12:15

場所：日本健康・栄養会館 3階研修ホール

現在の理事の数：24名

出席理事の数：20名(12日) 22名(13日)

会長挨拶

「総会まで残すところわずかとなったが、これまで行ってきたことを総括していただき、次の執行部へ繋いでいただきたい。

国連が、昨年の10月に世界の人口が70億人を突破したと報告した。2020年には80億の人口を抱えることになる。必然的に食料問題が起きる。フィリピンのある機関が、現在の地球上で取れる食料がどのくらいで、どのくらいの人口を養えるかを試算したところ、83億人とのことである。つまり、ほぼ限界点にきていて、すでに、10億人が飢餓状態になっている。

栄養問題は新しい課題に直面しつつあるのではないかと考えている。日本の食料自給率は40%という異常な状況である。食料を安定的に輸入出来ているときはよいが、今後は国内で食料を確保できるようにしていかななくてはいけないのではないかと。

今のような豊かな食生活がいつまでも補償されるものではない。食料の自給問題も含め栄養問題を考えなくてはいけないのではないかと考えている。」

議決事項

(1) 平成24年度通常総会の運営について

平成24年度通常総会は、公益社団法人の設立を前提として準備を進めていたが、5月11日に内閣府の担当官から、設立の前提には、社員（都道府県栄養士会では会員。日本栄養士会は代議員）名簿の提出が必要であるとの指摘があり、総会開催予定日である6月17日・18日までに登記を行うことが困難となった。

これを受けて、検討した結果、①今回の議題で、役員改選があるが、公益認定が遅れることにより、新定款（公益社団法人時の）ではなく、旧定款（社団法人時の）で行うこととなると混乱が生じる。②旧定款（社団法人時の）に基づき総会を開催しても、新定款（公益社団法人時の）に基づく総会をさらに開催しなくてはならないので、経費（特に代議員の旅費）の負担の問題が生じることから、開催予定の期日を8月後半、開催場所を東京都内として、再度調整することとした。また、総会まで現理事が日本栄養士会の運営を担うことを承認した。なお、総会開催日延期による旅費等キャンセル料は本会が負担することとした。

総会の日程・資料について、原案を一部修正し、総会へ提案することが承認された。

理事候補者について、理事総数24名のところ、立候補者が23名であったが、本会の業務を円滑に運営するため、推薦委員会において1名の推薦を得ることを了承した。

監事候補者について、これまでは業務に精通した方として早野貴文監事、経理に精通した方として沼田新監事をお願いしていたが、沼田監事が役員の定年の年齢をこえることから、今期でご退任いただくこととなった。経理に精通した方を新たに選任し、理事会に文書審議することを承認した。

(2) 職域事業部の運営について

職域事業部関連規程の整備（グループを含む）については、引き続き、職域事業部で検討していくこととした。

職域事業部のグループと業務支援システムの活動分野とは別の物と考え、業務支援システムの活動分野の項目については、システムに何項目入るのかを確認の上、職域ごとに検討することとした。

経理処理の考え方について、職域事業部の予算の大枠を、会員数をもとに決めていたが、見直しを行う。現状の問題点も踏まえ、総務部と組織部で案を作成し、再度提案することとした。

(3) 公益社団法人設立に伴う諸規定の整備について

業務所掌内規の改編については、各部での検討内容を踏まえ、修正することとした。

旅費の支給と日当の考え方について説明がなされ、日当を2,200円（税別）とすることを承認した。

(4) 賛助会員会の入会申請について

下記の団体の入会を承認した。

・メリックスコンサルタンツ株式会社

〒105-0004 東京都港区新橋1-15-5

第一光和ビル4階

・データシステムソリューション株式会社

〒733-0013 広島県広島市西区横川新町7-1

・商工技能振興会株式会社

〒730-0005 広島県広島市中区西白島町19-21

平成23年度 第2回法人会員会開催報告

日時：平成24年1月28日（土）13：00～18：00

29日（日）9：00～12：10

場所：千代田区・日本健康・栄養会館 3階研修ホール

議事の経過

〈1日目〉13時、八鍬事務局長が開会を宣言し、中村会長から「あけましておめでとうございます。本日は、お休みの中、お寒い中、法人会員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

昨年の暮れに、銀座のレストランで歴史的な会合があった。（社）全国病院協会と（社）日本病院会の会長、15の医療職種の会長や役員が一堂に集まった。一昨年前の暮れも同様に、チーム医療を推進するために集まった。そのときは、それぞれの自己主張が強く、険悪な状態であった。しかし、今回は、和気あいあいであり、「みんなでやりましょう、チームでやりましょう」という雰囲気になっていた。なぜ、こんなに変わったのか。私は、3.11の影響も大きいのではないかと考えている。最近、3.11が人類に及ぼした影響がいろいろな角度から分析されている。例えば、人類は7万年前に、インドネシアで火山が大爆発したときに、アフリカも気温が低くなり、食糧危機にさらされ、ほとんどがなくなったが、わずかな者が生き延びた。それが現代の人間になるわけだが、ではなぜ、その過酷な食環境の中で生き延びられたのか。それは生き延びた祖先だけが、食べ物を分かち合ったからだそうだ。略奪したグループは絶滅した。この3.11は、本来、人類が遺伝的に取り入れた、お互いに助けあうということを教えてくれたのではないかと考えてい

る。

今回は、診療報酬が改定され、チーム医療が前面に出てくる。従来のように、一つの職種の技術に診療報酬がつけられるのではなく、チームを作って、医療に貢献をするところに診療報酬がつくようになっていくようである。これからは、このような変化への対応が必要になる。

健康日本21の最終報告が出た。是非1度報告書を読んでもらいたい。栄養食生活に関する項目がいくつかあったが、目標値に達したのはたった一つ。メタボリックシンドロームという概念を知っている人の割合だけだった。食生活の改善の成果が思ったほど上がらなかった。なので、今後は健康づくり、栄養指導の拠点を積極的に作っていく必要がある。これからは、一つの病院や施設ではなく、地域で一丸となって、医療や介護について検討しなくてはならない節目に来ているのではないと思う。混沌とした状況だからこそ、みんなが一緒に知恵を出して、連携し、新し時代を切り開く議論をして頂きたいと思う。」旨の挨拶があった。その後、議長に、清水・長谷川両副会長を選出し、議事録署名人に、栃木県栄養士会久保和泉会長ならびに岡山県栄養士会森恵子会長を指名し、協議に入った。

協議は、各担当理事からそれぞれの事項についての提案説明後、質疑応答が行われた。

【協議事項の提案】

1. 平成23年度事業の執行概要について (1)概要＝迫専務理事、(2)総務部＝齋藤総務部長、(3)組織部＝星野組織部長、(4)広報・国際部＝三野広報・国際部長、(5)研修部＝小松研修部長、(6)学術情報部長＝下浦学術研究副部長、(7)栄養ケア・ステーション推進部＝下浦栄養ケア・ステーション推進部長(以下栄養CS推進部長)、2. 平成23年度収入支出見込み決算について＝齋藤総務部長、3. 平成23年度上半期監査報告について＝沼田監事、4. 平成24年度事業計画案ならびに収入支出予算案について＝迫専務理事、(1)各部の事業計画・予算案 ①総務部＝齋藤総務部長、②組織部＝星野組織部長、③広報・国際部＝三野広報・国際部長、④研修部＝小松研修部長、⑤学術情報部長＝下浦学術情報副部長、⑥栄養ケア・ステーション推進部＝下浦栄養CS推進部長、(2)各職域事業部の事業計画・予算案 ①学校健康教育＝柵木学校健康教育担当理事、②公衆衛生(行政)＝梶公衆衛生担当理事、③教育・研究(研究教育)＝笠岡(坪山)研究運営部会長、④勤労者支援

(集団健康管理)＝岸本勤労者支援担当理事、⑤地域活動＝石田地域活動担当理事、⑥医療(病院)＝石川医療担当理事、⑦福祉＝政安福祉担当理事、5. 政策課題について＝星野組織部長、6. 公益社団法人の申請について＝迫専務理事、早野監事、7. 業務支援システムについて＝星野組織部長、8. 会員増について＝星野組織部長、9. 管理栄養士・栄養士倫理綱領について＝下浦学術情報副部長、10. 平成24年度委託事業の都道府県栄養士会の分担について＝八楯事務局長、11. 平成24年度通常総会並びに全国栄養士大会の開催について＝齋藤総務部長、12. 各種懸案事項への対応について (1)平成24年度政府概算予算(政権与党民主党)への対応について＝迫専務理事、(2)栄養ケア・ステーション事業の今後のあり方について＝下浦栄養CS推進部長、(3)卒後教育体系の構築と推進について＝小松研修部長、(4)平成24年度診療報酬・介護保険の同時改定について＝齋藤総務部長、政安福祉担当理事、石川医療担当理事、(5)栄養士制度改革への対応について＝齋藤総務部長、13. その他 ①食品と放射能Q&Aについて、②食品安全モニターの募集について、③母子保健奨励賞の受賞報告と申請依頼について＝迫専務理事、引き続き、地区栄養士会長会議が行われ、その後会場を庭のホテルに移し、18時半より情報交換会が行われ1日目を終了した。

〈2日目〉9時に再開し、各法人会員の代表者からの提案および質疑に対する応答を行い、①栄養ケア・ステーション事業の推進について、②会員増への取り組みについての意見交換を行い、日本栄養士連盟の運営について＝日本栄養士連盟大石副会長、安部久四郎財政部長より説明があり、最後に中村会長の「長い審議、たくさんの意見に感謝している。大変勉強になった。最後に、各都道府県の会長方をお願いがある。これから10～20年後の真のリーダーを作っていきたいと思う。専門性も人間性も優れているリーダーを各都道府県に1～2人は必要であり、今から始めても成果が出るには、10～20年かかる。でもやらないわけにはいかない。そのために、国内外の大学院に留学する人たちに奨学金を出そうと考えている。未来を切り開くために、ぜひ今のリーダーである皆様に、次の時代を任せられる人を、徹底的に育てていこうではありませんか。」旨の提案があり、12時10分に閉会した。

医療事業部

平成24年度病院栄養士育成のための 全国リーダー育成研修会

平成24年度病院栄養士育成のための全国リーダー育成研修会が、平成24年4月14日(土)・15日(日)の両日に47都道府県代表者の出席のもと日本健康・栄養会館、東京医科歯科大学で開催された。

●病院栄養士育成のための全国リーダー育成研修会

議長に青森県石岡拓得会員、岡山県坂本八千代会員の2名が選出され、議事が行なわれた。

1. 第3号議案の役員改選について

加藤喜大選挙管理委員長より立候補状況が報告され、引き続き役員選任規定により地区別選出企画運営委員(地区幹事)14名が承認され、各委員からの自己紹介があった。企画運営委員長(協議会長)、企画運営副委員長(副協議会長)、全国選出企画運営委員(全国幹事)については、立候補者数が定数内であったため、所信表明の後、選挙規定に則り信任投票が行われた。翌日に役員改選の選挙結果が選挙管理委員長より発表され、新委員が決定した。

2. 第1号議案の平成23年度事業報告について

平成23年度の事業概要報告に続き、各委員会の活動および昨年3月の東日本大震災への支援活動状況が報告された。開催地を急遽東京に変更した第31回食事療法学会は、帝京平成大学の協力のもと3月9日(土)、10日(日)に沖永記念ホールで開催され920名以上の参加者を得、内容への評価も高かったことが報告された。会員数については、平成20年度より漸減し対前年度3.4%減だったことから一層の会員増対策が望まれた。

3. 第2号議案の平成24年度事業計画について

活動方針を「病院等医療機関において、栄養食事療法に従事する栄養士の資質向上を図り、もってわが国の医療及び国民保健の向上に寄与することを目標とする」とし、スローガンは「チーム医療の一員としてすべての患者の栄養管理を充実させよう」が掲げられた。活動戦略として6つの重点項目、2つの政策課題が示され、関係機関、関係団体、関連学会との連携の拡大と強化の重要性が説かれた。

・各種情報提供：「日本栄養士雑誌」は一般向け雑誌となり、会員への情報提供は「栄養日本・礎」およびホームページを活用。

びホームページを活用。

- ・調査研究：①チーム医療推進における管理栄養士の関わりの重要性および病棟への管理栄養士の適正配置に関する調査研究 ②栄養部門実態調査
- ・第32回食事療法学会：平成25年3月2日(土)・3日(日)に長野県軽井沢で開催予定

4. 第4号議案の医療事業部の内規制定および組織体制について

日本栄養士会の公益法人化に伴い、全国病院栄養士協議会は医療事業部と名称が変更される。すでに公益法人となった各都道府県栄養士会において名称が異なる場合は、会員が混乱しないよう周知徹底を図るよう要望された。医療事業部内規は、暫定案を日本栄養士会理事会に認可申請中である。幹事会は企画運営委員会、常任幹事会が常任企画運営委員会とした。各委員会を見直し3ワーキンググループ体制(総務WG・事業WG・組織WG)体制とすることが説明された。会員から内規に関する活発な意見があったが、承認された。

●平成24年度診療報酬改定の栄養・食事管理について

厚生労働省健康局の増田利隆氏より平成24年度診療報酬の概要、栄養サポートチーム加算、糖尿病透析予防指導管理料の新設についてご講演いただいた。講演後の質疑応答では、特に入院基本料に包括化された栄養管理に関して活発な質問があった。

●新執行体制

新委員25名による臨時医療事業部企画運営委員会が開かれ、新常任企画運営委員が互選された。

企画運営委員長：石川祐一(日立総合病院)、企画運営副委員長：渡辺啓子(九州中央病院)、西村一弘(緑風荘病院)、常任企画運営委員：中川幸恵(札幌社会保険総合病院)、藤井文子(宇和島病院)、原純也(武蔵野赤十字病院)

栄養部門実態調査の実施、会員増対策、平成26年度診療報酬改定にむけての準備など課題は多いが、我々栄養士の未来に関わる事項でもあり、新執行部に期待すると共に、会員として可能な限り協力したい。

(医療事業部企画運営委員 今 寿賀子)

研修会に参加して、 会員一人ひとりの資質向上を!

全国研修会報告

平成24年2月17日(金)・18日(土)に静岡県コンベンションアーツセンターで開催しました。

講演より中村丁次会長の内容の一部を紹介します。

講演「栄養教諭・学校栄養職員の今後と職業倫理について」

【栄養学とはどのような学問か?】

- ・古代ではヒポクラテスが経験論的視点から「この症状のときにはこの食べ物を食べるとよい」と説き、中国では「医食同源」が唱えられてきた。しかし、私たちの行う栄養学というのは、18世紀に開発された近代栄養学であり、全ては「科学的根拠」に基づいて栄養管理を行っていく必要がある。
- ・近年、食品、食生活、食事…など、メディアもこぞって取り上げており、混乱を招いているのが現状である。しかし、管理栄養士・栄養士というライセンスはあくまでも「栄養」のみを名称独占しているということを忘れてはならない。

【職業倫理について】

- ・「管理栄養士・栄養士＝専門職」である。特に国家資格は国が法律に違反しないと認めたことを証明するためのものである。専門職として何ができるのか、科学的に正しいことは何をしても良いのか? (例: アインシュタインと原爆)
- ・専門職は、科学的根拠に基づき、論理的に問題を解決しなければならない。併せて法令と倫理を遵守することも求められている。「3年前の話はするな、5年前の話は嘘になる」専門職であれば常に自己の技術を磨かなければならないことを肝に銘じて今後の職務に役立ててほしい。

* 研修内容について、96%以上の参加者より、「大変期待通りであった」、「期待通りであった」と回答をいただきました。今後も会員のみなさんの意見、要望を参考に進めていきたいと考えます。

(全国研修会の内容については、日本栄養士会ホームページの「職域協議会のページ」に掲載しています。)

東日本大震災被災地からの報告会

全国研修会後、「震災時の対応と学校給食の復旧までのあゆみ」と題して、宮城県、福島県、岩手県の3名の先生からお話を伺いました。

初めての取り組みでしたが、参加者から以下のご意見をいただきました。

●参加者の声(アンケートより)

- ・今回の震災について報告を聞くにつけ、「食」とは何か

と考えさせられました。食のみならず生きるとは、そして幸せとは何か考えてみたいと思います。

- ・震災時の体験を聞かせて頂き胸につまる思いでした。テレビ等報道では何回も見ていましたが、このような形で生の声を聞いて、いかに大変だったかわかりました。はやく前の日常が戻ってくれることを祈ります。
- ・東日本大震災被災地からの報告を子どもたちや保護者に伝えていきたいと思います。

平成24年度の事業計画

重点目標・「会員の資質向上」

目標を達成するために魅力ある研修会を開催します。

(1) 地域リーダー育成研修

平成25年2月17日(日)東京都港区

(2) 全国研修会

平成25年2月16日(土)・17日(日)東京港区

(3) スキルアップ研修会

- ・基礎栄養、臨床栄養講座

(講師: 川崎医療福祉大学 小野章史先生)

愛知県会場

24年8月4日(土)～6日(月) 愛知県名古屋市

宮崎県会場

24年8月10日(金)～12日(日) 宮崎県宮崎市

島根県会場

24年10月13日(土)・14日(日) 島根県出雲市

- ・スポーツ栄養講座

9月以降実施予定(講師、会場調整中)

- ・食物アレルギー講座

9月以降実施予定(講師、会場調整中)

(4) 学校給食における食事摂取基準(2010)の活用の仕方と食事摂取基準に基づく食事管理・個別指導「子ども食事支援・指導プログラム」の普及

- ・研修会(6会場予定)

9月以降実施予定(講師、会場調整中)

内容 「学校給食における食事摂取基準の活用の仕方」

「食事摂取基準に基づく個別指導・食事管理」

(5) 栄養士大会自由集会

平成24年9月15日(土) 愛知県名古屋市

*お知らせ

いままでお世話になりました、文部科学省の田中延子調査官が3月31日をもって退官されました。色々ご指導賜りありがとうございました。

(学校健康教育担当理事 柵木嘉和)

勤労者支援事業部

勤労者支援事業部について

平成24年度、いよいよ社団法人日本栄養士会は、公益社団法人日本栄養士会として、新たなスタートを切ります。

慣れ親しんできた「全国集団健康管理栄養士協議会」は、表題のように、「勤労者支援事業部」と名称が変わります。この名称の改名に当たっては、会員の方から、現在所属している勤務地から考えると、「集団健康管理」には合うのだが、「勤労者支援」にはどうも合わないため、どの職域に所属すれば良いのだろうかとの疑問の声がありました。

この会員さんの場合は、栄養士会にまだ留まって、会員になるという前向きな姿勢が見られます。

この件について、私の考えから色々と紐ときたいと思います。

私が、栄養学を学んだときは、給食管理の体系において、給食と法規での分類として、給食の目的の一つは、喫食者に対して、適正な栄養素などを供給し、より良い栄養状態の維持を図るとともに、健康の維持・増進にあるということでした。とりもなおさず、憲法第25条に示されている理念を給食という行為によって、具体化させていったものが、昭和22年の栄養改善法であり、平成15年の健康増進法であり、栄養関係法規による分類も考えられます。

全国集団健康管理協議会の元々の背景は、産業給食であるため、社会情勢を無視できません。産業発展のなか、特に産業給食は成長してきたが、今日の社会構造の多様化による、食産業の食材提供状況への影響は、他の集団給食よりも大きいです。言うまでもなく、働く人を対象とする以外に特別な制約が打ち出されていません。したがって、年齢差、性別、労差、など広範囲を対象としているうえに企業側の給食の姿勢、労働条件、立地条件などにより、非常に格差があります。

委託化方式が急増し運営方法も多様化してきている今日の給食であります。

給食形態別に分けると、カフェテリア方式、定食方式、弁当方式と考えられ、また、対象別、経営形態別に分類ができます。

集団給食を取り巻く環境は、近年のライフスタイルの

多様化による、スーパーマーケット、コンビニ、デパートの惣菜専門、ファーストフード店の増加のため厳しい環境になりつつあります。

近年労働者人口の減少と労働者の高齢化に伴い、企業における社会保障制度から企業と健康保健組合の連携が不可欠になってきました。生活習慣病、メタボリックシンドローム撲滅の取り組みは、生産性を向上させ、健康な社員が所属している組織は活性化し、結果として企業価値が高まるといった某企業の取り組みがマスコミ等に取り上げられ、献立集の本が話題を呼んでいます。

最後に我々が「食」のプロとして給食とはなにか、管理とは何かを再度見つめ直す必要があります。

改めて、現在職域の名称として用いられている「集団健康管理」は産業給食の意義目的から色々と紐解いて行くと、言うまでもなく、産業給食は勤労者を対象とする集団給食であります。工場、寮等、また、食関連産業、産業保健等いずれも働く人達の健康維持増進を図ることにより、企業の生産性や能率アップに資することが目的であります。給食は便利性或経済性だけをとらえがちであります。本来は生活習慣病や職業に起因する疾病などを含む健康管理、勤労者の健康づくりの支援、あるいは働く人達の憩いの場としてなど、福利厚生的にも重要な位置をしめていることを忘れてはいけません。

職域の「集団健康管理」も、このたびの、「勤労者支援」と意味はまったく同意であると思います。今回は、小グループに、産業保健、食関連産業の方の参加を頂き幅広い活動をしていきたいと考えております。

(勤労者支援担当理事 岸本稚清)

管理栄養士・栄養士養成に携わる 教員の専門性

管理栄養士・栄養士を取り巻く社会環境の変化に伴い、その養成に携わる教員という専門職種の立場について、見直してみましょう。

前号でもお知らせしたとおり、新たな栄養士制度の検討が進んでおり、基本的な社会的位置づけとして、管理栄養士は【栄養の専門職】として、「個人」、「疾病・重症化の予防」、「栄養評価(診断)」などのキーワードでイメージされる職種であり、栄養士は【食の専門職】として、「集団」、「健康維持」、「安心安全な食事の提供」などのキーワードでイメージされる職種とする方向性が提案されています。

一方で、我々は、その養成に携わる教員であることから、高等教育機関の教員としての職責を担うことになります。大学教育の質の保証、言い換えると管理栄養士・栄養士の教育の質の保証は、いかに確保されるべきか。また、その教育の立場にある我々の質の担保はなされているのか等、課題は多い。大学教育の質の保証に絞っても、ご存知のとおり、さまざまな考えが交差してきます。文部科学省の立場から考えると、大学と言う教育課程であれば、「学士力」と言う表現になるであろうし、経済産業省の立場から考えると「社会人基礎力」となります。もちろん、厚生労働省の立場からは、「管理栄養士・栄養士の養成(プロフェッショナルリズムの確立)」となり、その質の担保は、管理栄養士の場合は、国家試験ということになるわけですが、栄養士の場合は栄養士実力認定試験で担保できているといえるだろうか。こうした背景を総合的にとらえて、管理栄養士、栄養士の職種の専門性を確立し、医学教育や看護教育のように、文部科学省に管理栄養士・栄養士分野の教育に関するコア・カリキュラムが策定されることが急務ではないかと思えます。現在、その職種の専門性は、日本栄養士会で検討が進んでいるわけですが、その養成の責務に携わっている教員の質の担保は、どのように考えれば良いでしょう。

教員の教育能力の向上のための制度として、ファカルティ・ディベロプメント(Faculty Development, FD)制度があるが、それだけで良いでしょうか。当然、【栄養の専門職】としての管理栄養士養成と、【食の専門職】としての栄養士養成に携わる教員としての専門性を担保する必要性があるわけです。生涯学習～キャリア支援～

検討会で、生涯学習制度の見直しが進む中、その到達目標の検討も進んでいます。教員の評価は、教育研究職であるが故に、教育業績、研究業績で評価してきたわけですが、専門職業人教育の質の保証がなされるものでなければならないというべきでしょう。これまでの生涯学習制度は、管理栄養士業務・栄養士業務の向上を目指した感があり、大学の教員にとっては関心が低く、教員の研究分野の関連テーマに関する研修会への参加だったように思います。場合によっては、関連学会へは参加するけれども…、と言う方が多かったかもしれません。今後は、さまざまな形で、管理栄養士教育、栄養士教育の教育学研究も進んでいくものと思います。そうした動きに呼応して、大学教員(養成校教員)として、身につけておかなければならない知識、技能等の到達目標・期間等の検討も始まっています。

本年3月26日に全国栄養士養成施設協会主催で「応用栄養学の教育内容を考える—応用栄養学実習をどう進めるか—」と題する特別研修会が開催されましたが、内容は管理栄養士・栄養士教育における栄養ケア・マネジメントの位置づけを考えるという趣旨であり、まさに管理栄養士・栄養士養成の根幹をなす研修会であったと思います。

こうした動きも勘案し、我々教員一人ひとりが、管理栄養士・栄養士の教育を今まで以上に真剣に見直すとともに、自らの教員としての資質向上に努めなければならないと感じています。高等教育機関の教員ですから研究実績はもとより、さらには管理栄養士・栄養士養成という社会的責任を果たす教育実績を挙げる教育研究職としての専門性を自問自答する必要があるのではないかと考えます。

- 全国栄養士大会開催時に、研究教育事業部の自由集会を開催します。多数のご参加をお願い致します。
- 先の会報「栄養日本・礎」にて、本事業部名が「教育・研究」と変更される旨の記載がありましたが、3月の代表者会議で従来通りとしてほしいとの要望があり、理事会にて、「研究教育」と決定致しました。よろしくお願い致します。

(研究教育担当理事 池本真二)

地域保健法について

地域保健法の歴史

1939年(昭和14年)に保健所法が成立し、感染症対策や栄養指導など、保健所は国民にとって重要な役割を担ってきました。しかし、1978年(昭和53年)に市町村における総合的な健康づくり対策の推進として、国民健康づくり対策が開始され、市町村保健センターが整備されてきました。また、1981年(昭和58年)には、医療と保健活動を一緒にした新しい老人保健法が成立しており、市町村を中心とする保健対策を推進することが求められるようになりました。1994年(平成6年)保健所法を改正してできた地域保健法(「保健所法」を改正)と地域保健対策強化のための関係法律の整備に関する法律が制定されました。地域保健法では、市町村保健センターで思春期から妊娠、出産、育児および乳幼児保健に至る一貫した保健サービス、老人保健サービスなど住民の生活に近い保健サービスを一元的に提供し、保健所では、地域保健に関する専門的な業務を推進し、情報収集、調査、計画立案などの市町村への支援の拠点となるように、役割を明確に分割することを定めました。地域保健法の本格施行となった平成9年からは、母子保健法の3歳児検診等の母子保健サービスは市町村で行われています。

今後の地域保健対策のあり方について

平成22年7月から、厚生労働省では、今後の地域保健対策のあり方について検討を行うために「地域保健対策検討会」が開催されました。

近年、人口構造の急激な変化、住民生活スタイルの多様化、非感染性疾患の拡大、健康危機管理事案の変容や関連する制度の改正など地域保健を取り巻く環境に大きな変化が生じてきました。同時に、地域保健の基盤となる組織体制も大きく変容しており、従来の行政サービス体系のみで、多様化・高度化する住民ニーズに応えていくことが困難な状況となってきました。

報告書の概要

1. 住民主体の健康なまちづくりに向けた地域保健体制の構築

2. 医療や介護福祉等の関連施策連携を推進するための体制の強化
3. 健康危機管理体制の強化
4. 地域保健対策におけるPDCAサイクルの確立
5. これからの地域保健基盤のあり方

とくに、ソーシャル・キャピタル形成の場である学校・企業等と積極的に連携するとともに、その「核」となる人材の発掘と育成を行うことが必要とされました。保健所・市町村保健センターは学校保健委員会への参加などを通じて、学校との連携を推進するとともに、国における企業活動の評価のあり方の検討等を踏まえ、企業活動の評価を実践しその活動内容の住民への周知を推進することとなっています。地域保健担当部門は、保健・医療・介護福祉の施策連携を通じ、住民ニーズに即した実効的な取組みを推進し、保健所は、地域の医療連携体制の構築に、公平・公正な立場から積極的に関与することになっています。さらに保健所は、管内を俯瞰し地域の健康課題等に関する評価・分析を進めるとともに、市町村および住民へのわかりやすい情報を提供することが求められています。

災害に備えた体制強化としては、災害時の保健活動が効果的・効率的に行えるよう国と地方自治体の連携および地方自治体間の連携の強化による先遣的な情報収集体制の構築や具体的な健康支援活動のあり方を共有し推進することや、都道府県・保健所と市町村との平時からの連携体制の強化を通じて、保健所を中心とした災害時保健調整機能を確保し、危機事案発生時における重層的・分野横断的な対応が可能となる体制の構築を行うことが明記されています。都道府県・保健所と市町村は、互いに連携を深め、計画を立て、体系的に人材育成に取り組むことの重要性が求められています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、「人と人との絆」、「人と人との支え合い」の重要性が改めて認識され、各地で「人と人との絆」に基づくソーシャル・キャピタルを活用した住民主体の取組みにより効果を上げる事例が報告されています。

(公衆衛生担当理事 梶 忍)

平成23年度全国地域活動栄養士協議会リーダー育成研修会および第29回公衆栄養活動研究会報告

平成24年2月3日(金)・4日(土)、全国地域活動栄養士協議会リーダー育成研修会および第29回公衆栄養活動研究会が、茨城県・鹿島セントラルホテルで開催されたので報告する。

【平成23年度全国地域活動栄養士協議会リーダー育成研修会】

参加者は全国の都道府県リーダーに一般会員を加えた総勢119名。公益社団法人への組織改正に伴い、新たな形式での研修会となった。

●協議

1. 平成23年度事業報告
2. 平成24年度事業(案)
3. 平成24年度予算(案)
4. 平成23年度政策事業「特定保健指導・食育等の事業従事実態調査」中間報告
5. 公益社団法人移行に関して
職域規定改正についての説明

●シンポジウム

- ①リーダー育成研修会事前アンケート報告
- ②公益社団法人化報告
 - ・公益社団法人化した府県の状況
新潟県、滋賀県、京都府、鹿児島県各代表
 - ・内定・申請中の県の状況
青森県、山形県、山梨県、宮崎県各代表者
- ③地域ニーズを踏まえた公益事業の実施に関する意見交換

すでに公益社団法人として動き出した4府県と申請中の4県の代表者から、それぞれの地域活動事業部の状況について説明をもらったが、いずれも組織改正の過渡期で、戸惑いの大きさが感じられた。

しかし、社会が地域活動栄養士を必要としている今、他職種との連携・協働を図りつつ、職域拡充を図る必要がある。リーダー育成研修会で討議した情報を持ち帰り、それぞれの地元会員とともに次世代リーダーを育て、地域活動栄養士の職域を確立していかなければならないという参加者の意気込みのもと、活発な討議が行われた。

●役員改選

平成24年度からは新たな「職域事業部運営規定」により、役員は企画運営委員として活動することになり、9名が推薦された。また、内1名を職域担当理事候補として推薦した。

●意見交換会

茨城県副知事の参列をいただき、地元の特産がふんだんに盛り込まれた料理を楽しみながら情報交換に花が咲いた。茨城県会員の「水戸黄門さま」もお出ましになり、場を盛り上げて和やかな会となった。会員相互の親睦が深まり、茨城県の会員のもてなしに感謝しつつ楽しいひと時を過ごした。閉会後も話が盛り上がり、時間を惜しみ懇談が続く姿が見られた。

【第29回公衆栄養活動研究会】

全国から参加した会員、いまだに被災地としての爪あとの残る地元の多勢の会員の参加によって熱気あふれる中、賛助会員各社の展示、会員作成の媒体紹介や販売を通じて熱心な情報交換が盛んに行われた。

●会員事例発表

- ①「在宅栄養ケアにおけるチーム力を高める
多職種連携の取り組み」 山形県 小川豊美
- ②「手さぐりの食育から企業へ」
東京都 飯田和子
- ③「特定保健指導における職業別の傾向」
茨城県 深谷由美子

●講演Ⅰ

『『マネジメント』がチャンスをつくる
—“活動”から“土業”へ—』
栄養サポートネットワーク合同会社代表 安達美佐

●講演Ⅱ

「公衆栄養活動に活かす基礎栄養学と知恵」
川崎医療福祉大学医療技術学部
臨床栄養学科教授 小野章史

会員の事例発表は、自らの道を切り開いて一步を踏み出した会員の、熱い思いの感じられるものであった。講演2題は、プロとして仕事をする事の厳しさと心構え、そして、栄養指導現場では、いかに平易な言葉で、分かってもらえるように話ができるか、そのための研鑽と工夫の大切さを学んだ。内容の詳細は広報誌や日本栄養士会ホームページに掲載の予定。

なお、本会の開催にあたりご尽力いただいた茨城県栄養士会ならびに、茨城県地域活動栄養士協議会の皆様に、心よりお礼を申し上げます。

(地域活動事業部企画運営委員 浜岡一美)

都道府県栄養士会会長に聞く!!



『絆』で繋がる栄養士会

(公社)青森県栄養士会
吉川和子 会長

青森県栄養士会は、昭和25年5月20日、県民の食生活の向上と、会員の相互扶助、資質の向上を図ることを目的に日本栄養士会青森県支部として創立され、平成3年2月に念願だった社団法人青森県栄養士会に生まれ変わりました。

先般の国の公益法人制度改革を受け、法人設立20年余りの歴史と誇りをもって、会員総意のもとに、公益法人化移行作業を着々と進め、平成24年4月1日をもって「公益社団法人青森県栄養士会」をスタートさせました。

我々管理栄養士・栄養士は、全ての人の「自己実現を目指し健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、保健・医療・福祉および教育等の分野において、専門職業人としての倫理と科学的かつ高度な技術に裏付けられた「食」と「栄養」の指導をとおして、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。

不肖、吉川が執行部の舵取りを任され、無我夢中で

10年が経過します。理事はじめ会員の皆様方に支えられていろいろな課題に取り組んで参りました。

私は会員に、何時も『栄養士会は、栄養に関する専門家である皆さんお一人、お一人の会です。皆様方のご協力があってこそ、会の運営が遂行されます。管理栄養士・栄養士の職域、専門性を高め、活動分野の拡大、充実に努め、職務上の地位向上、改善を図るためにも全員の協力が必要です。一人でも多くの仲間を増やし、青森県栄養士会をさらに活性化させましょう。そのため、全ての管理栄養士・栄養士が県栄養士会に所属されることを願っています。一人ひとりがプロ意識と仕事に対する熱意をアピールし、食を担う専門家としての誇りを持ち、大いに活躍されることを期待している』と伝えています。

ご指導、ご鞭撻よろしくお願いします。



健康長寿県「長野」

(公社)長野県栄養士会
園原規子 会長

先ごろ、厚生労働省が発表した人口10万人当たりの都道府県別年齢調整死亡率で長野県が男女とも1位でした。このことはテレビ、新聞等にも早速取り上げられましたが、何故か?を考えてみました。

平成22年度県民健康栄養調査の結果からみた食生活の状況での、野菜摂取量が男性1日344g、女性では307gといずれも全国平均値(男性272g、女性260g)を上回りました。20歳以上の男女で、全国1位の摂取量になっています。しかし一方、別の課題が浮き彫りになりました。

食塩摂取量が全国平均より男女とも高く、男性12.4g、女性10.6gで食事摂取基準の目標量を超えている人は約9割にもなります。

その他にも、高血圧が強く疑われる人の割合が高く、40～70歳での男性は5割、女性でも3割になっています。

県栄養士会では昭和52年の法人化以来、諸先輩方々の熱意に支えられ、昭和56年からの県行政と一体

となった減塩運動の推進、昭和60年からは「あおぞら健康講座」の開催を経て、健康長寿県「長野」をめざし日々努力しているところです。

近年では、「信州すこやか親子食育推進事業」において、地域での食育の推進を図るために、小中学生を対象にした「長野の野菜はおいしいよコンテスト」「すこやか親子料理教室」を開催しています。また、「まちかど栄養相談室」として、県下のスーパーマーケットに出向き、適切な食事のあり方の理解を図っています。さらに「糖尿病公開講座」を実施し、糖尿病予防・生活習慣病予防の啓発事業として講演および栄養相談を行い、県民の食生活の改善を支えています。

平成24年4月より公益社団法人として新しい一歩を踏み出しました。より専門性の高い職能団体として、社会貢献に尽くしたいと思います。



“私の想い”

(社)和歌山県栄養士会
湯川 亘 会長

栄養士会の活動の中には、各部会の活動、生涯学習活動、会全体での研修活動、地域職域活動、栄養ケア・ステーションでの活動と種々ある中、栄養ケア・ステーションの活動に焦点をあてたい。

皆様ご承知のとおり、生活習慣病と言われて久しく、予防のための特定健診と特定保健指導制度があり、我々が関与できる特定保健指導では、医師、保健師、看護師、管理栄養士が行なうことになっているが、指導の中で中心になるのが食事であり、管理栄養士の指導が大変大事となってくる。もちろん、食事だけではなく、運動、生活態度等も含めての指導となるが、食事を中心とした指導が基本である。

和歌山県栄養士会へ、他団体からの問い合わせがあるのをみても、管理栄養士の方々は自信をもって活動していただきたい。そのためには、研修会、生涯学習等に積極的に参加をして、スキルアップを図ってほしい。

また、重症化予防のための食事指導においても、平

成24年度より活動が開始される。各クリニック、診療所とうまくコンタクトをとって、一人でも多くの県民の健康のために寄与していただきたい。

栄養ケア・ステーションの一つの柱として食育がある。今までは行政等の食育活動のお手伝い程度であったが、今年度よりは、小規模で良いから、子どもから高齢者までを対象に食育事業を広げていきたい。

後になったが、管理栄養士だけのこととなっているが、23年度は県の委託事業で県民健康・栄養調査を受託し、栄養士にも活動の場をひろげた。私としては、これからも管理栄養士・栄養士の活動の場をつくっていきたく考えている。

もう一つの想いは、25年4月には、公益法人の認定をとり、より一層、県民のための栄養士会にしていく所存である。



地域に信頼される活動を目指して

(社)愛媛県栄養士会
藤田正隆 会長

このたびの公益法人化にあたり、その申請書類を作成する中で考えさせられることがありました。それはこれまでの会の運営や活動内容に多くの問題点があることです。今後の取り組みを含め、我々理事が共通の認識をもつよい機会にもなりました。

課題はたくさんありますが、まずホームページをリニューアルし、県民の皆様一人でも多く見ていただきながら、本会の活動への理解と支援をお願いすることとしています。また、生涯学習研修をはじめ各種講習会などはこれまで会員のためのものが大半でしたが、一般の方や他職種の方にも参加していただけるよう積極的に呼びかけることとしました。専門的な研修に偏らないように、住民を対象とした栄養講座、個別相談、交流の場を設け、県下5地域において本会の活動を広報、発展させていくこととしています。

南海地震・東南海地震がいつ発生しても不思議ではない状況ですが、本会として何ができるか具体的な実

施計画を模索中です。日栄のJDA-DAT研修を受けたリーダーを中心とした実施体制づくりと研修会等を通じて会員の意識の高揚と震災時にすぐ行動できる知識や技術を習得するなどを考えています。

今後需要が増えることが予測される管理栄養士への期待に応えるため、栄養ケア・ステーション事業の充実が大きな課題になります。会員には本事業への参加協力と研修事業への出席を呼びかけることとしています。本県では管理栄養士養成施設が無く、また、平成22年度まで4施設あった栄養士養成施設も2施設と半減しました。非会員に対する入会活動も役員を中心に実施しているところですが成果は得られずこの3年間は減少傾向にあり苦慮しています。一人ひとりの会員が各種研修会や社会活動に積極的に参加することにより県民との触れあいや会員同士のコミュニケーションが図れると思っています。また、他の職種との連携を強化しながら会の発展と会員増に繋げていきたいと思っています。

社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会 並びに公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会 開催通知

平成24年7月1日

代議員・会員各位

社団法人日本栄養士会会長 中村丁次

社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会並びに公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会を、社団法人日本栄養士会定款第19条ならびに公益社団法人日本栄養士会定款案第18条第1項の規定に基づき、下記により開催いたしますので、注意事項をお含みのうえご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成24年8月20日(月) 13:00 ～ 17:00
8月21日(火) 9:20 ～ 12:00

場 所 ビッグサイトTFTホール500 東京都江東区有明3-4-10 TFTビル西館2F

出席者 代議員、会員(ただし、代議員以外は議決に加わることはできません。)

【社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会】

- (1) 第1号議案 平成23年度事業報告および収支計算書ならびに財産目録等承認の件
- (2) 第2号議案 平成24年度(4月～6月) 事業報告および収支計算書ならびに財産目録等承認の件
- (3) 第3号議案 社団法人日本栄養士会解散および残余財産処分承認の件

【公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会】

- (1) 第1号議案 公益社団法人日本栄養士会設立承認の件
- (2) 第2号議案 理事選任の件
- (3) 第3号議案 監事選任の件
- (4) 第4号議案 役員報酬承認の件
- (5) 第5号議案 名誉会員承認の件
- (6) 協 議 平成24年度事業執行計画について

日 程

第1日(8月20日)

12:30 ～ 13:00 受付

13:00 ～ 13:10 開会

会長挨拶

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・会議運営委員指名

総会成立宣言

【公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会】

13:10 ～ 13:20 第1号議案(提案説明、討論・採決)

13:20 ～ 13:50 第2号議案(提案説明、選任決議)

13:50 ～ 14:00 第3号議案(提案説明、討論・採決)

14:00 ～ 14:10 第5号議案(提案説明、討論・採決)

14:10 ～ 15:10 協議事項(提案説明)

(15:10 ～ 15:20 休憩)

【社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会】

15:20 ～ 16:35 第1号議案(提案説明、討論・採決)

16:35 ～ 16:45 第2号議案(提案説明、討論・採決)

16:45 ～ 16:50 第3号議案(提案説明、討論・採決)

【公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会】

16:50 ～ 17:00 第2号議案(選任決議報告)

18:00 ～ 20:00 情報交換会

第2日(8月21日)

9:00 ～ 9:20 受付

9:20 ～ 10:30 特別講演「管理栄養士・栄養士の職業倫理」

10:30 ～ 10:50 新役員の紹介・挨拶

10:50 ～ 11:20 総会式典

11:20 ～ 11:30 第4号議案(提案説明、討論・採決)

11:30 ～ 12:00 協議事項(協議)

12:00 閉会

【注意事項】

- 上記議案の内容は「総会資料」(ホームページ会員専用ページをご覧ください。代議員の方へは、別途郵送します。)の内容を検討のうえ、次によりご手配ください。
 - 出席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出てください。
 - 欠席する代議員は、その旨を所属都道府県栄養士会に届け出るとともに、必ず委任状を提出してください。
 - 都道府県栄養士会長は、所属代議員の出欠〔①総会、②情報交換会〕を確認し、7月20日(金)までに日本栄養士会長に書面で届け出てください。
 - 代議員以外の出席を希望する会員は、①所属都道府県栄養士会名、②会員番号、③氏名、④出欠〔1)総会、2)情報交換会〕等を記入し、7月20日(金)までに日本栄養士会長にファクシミリ(FAX 03-3295-5165)にて申し出てください。
- 総会出席者は、定刻までに会場に到着し、受付を済ませて、総会会場にご参集ください。

【情報交換会】

日 時 平成24年8月20日(月) 18:00 ～ 20:00

場 所 ホテルサンルート有明 東京都江東区有明3-6-6

参加費 6,000円(当日徴収)

社団法人日本栄養士会 平成24年度賛助会員会総会 開催のご案内

平成24年7月1日

賛助会員会会員各位

日 時 平成24年8月21日(火) 15:00 ～ 16:00

場 所 T F Tビル研修室904 東京都江東区有明3-6-11 T F Tビル東館9F

内 容 報告・説明

- ①日本栄養士会の活動について
- ②公益社団法人移行に伴う賛助会員の活動

議題

- ①賛助会員会平成23年度事業報告について
- ②賛助会員会平成24年度事業計画案について
- ③賛助会員会会則の変更について

日本栄養士会への要望

※社団法人日本栄養士会第55回通常(解散)総会並びに公益社団法人日本栄養士会第1回定時総会、情報交換会へも、是非、ご出席ください。参加申し込み方法等の詳細は、直接ご案内をお送りします。

社団法人日本栄養士会理事候補者について

平成24年7月1日

代議員各位

社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 関 信幸

平成24年4月9日付けで、日本栄養士会ホームページ等で告示をした理事選任総会決議について立候補がありました。
平成24年4月25日に選任決議管理委員会を開催し、候補者の資格審査を行いました。その結果、別表のとおり理事候補者を決定したので、役員選任総会決議にかかる手続規程(案)第17条第1項に基づき告示します。

1. 一般理事選任決議分野候補者氏名 (届出順)

No.	氏名	年齢	都道府県	職域	備考
1	笠井 寛和	53歳	北海道	公衆衛生	
2	西村 一弘	51歳	東京都	医療	
3	星野 隆	60歳	大分県	研究教育	
4	齋藤 長徳	52歳	青森県	研究教育	
5	迫 和子	60歳	神奈川県	公衆衛生	
6	木戸 康博	57歳	京都府	研究教育	
7	園原 規子	63歳	長野県	地域活動	
8	田中 弥生	51歳	神奈川県	研究教育	
9	大部 正代	63歳	福岡県	医療	
10	下浦 佳之	53歳	兵庫県	医療	
11	神戸 絹代	59歳	静岡県	研究教育	
12	長谷川克己	64歳	千葉県	医療	
13	小松 龍史	60歳	京都府	研究教育	
14	羽多野宏子	66歳	大阪府	医療	
15	森 恵子	66歳	岡山県	研究教育	
16	寺本 房子	60歳	岡山県	研究教育	
17	赤枝 いつみ	54歳	神奈川県	医療	役員選任総会決議にかかる手続規程(案)第18条第5項により、5月21日に推薦委員会を開催し、赤枝いつみ会員を推薦した

注)年齢は平成24年4月1日現在の満年齢です。次回からは総会決議の日の満年齢とします。

2. 職域理事選任決議分野候補者氏名 (届出順)

No.	氏名	年齢	都道府県	職域	備考
1	石川 祐一	49歳	茨城県	医療	医療から推薦あり
2	角谷 ヒロ子	62歳	新潟県	地域活動	地域活動から推薦あり
3	岸本 稚清	60歳	大阪府	勤労者支援	勤労者支援から推薦あり
4	柵木 嘉和	57歳	愛知県	学校健康教育	学校健康教育から推薦あり
5	梶 忍	54歳	東京都	公衆衛生	公衆衛生から推薦あり
6	政安 静子	65歳	茨城県	福祉	福祉から推薦あり
7	池本 真二	52歳	千葉県	研究教育	研究教育から推薦あり

注)年齢は平成24年4月1日現在の満年齢です。次回からは総会決議の日の満年齢とします。

社団法人日本栄養士会理事選任総会決議の方法について

平成24年7月1日

代議員各位

社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 関 信幸

公益社団法人日本栄養士会定款案第21条第1項、第3項および役員選任総会決議にかかる手続規程(案)第6条から第19条までに基づき、総会会場にて理事の選任に関する選任決議を次の分類ごとに行います。

1. 一般理事選任決議分野候補者17名 総会会場で選任の可否を問う選任決議を行います。
2. 職域理事選任決議分野候補者 7名 総会会場で選任の可否を問う選任決議を行います。

=====選 挙 公 報=====

- ◆各候補者から届出のあった事項を公報します。
(各候補者から提出のあった公報原稿を、そのまま掲載します。)

1. 一般理事選任決議分野候補者

◎ 一 般 理 事 選 任 決 議 分 野 候 補 者		届出番号	1	ふりがな	かさい ひろかず	性 別	男
		勤 務 先	名称 北海道紋別保健所 (北海道オホーツク総合振興局 保健環境部 紋別地域保健室) 〒094-8642 北海道 紋別市 南が丘町 1丁目6 TEL 0158-23-3108				
		所属都道府県 栄養士会	北海道 栄養士会	会員 番号	0100089-6	所属職域	行政
職 歴	【職歴】 ・昭和58年～平成5年 紋別保健所・稚内保健所 利尻支所・苫小牧保健所 管理栄養士・栄養指導員 ・平成6年 生活福祉部高齢化・地域福祉推進室 ・平成9年 保健福祉部地域保健課 ・平成12年～21年 根室・北見・網走各保健所 ・平成22年 紋別保健所 企画調整係長 現在に至る						
業 績	【業績】 ・道内各地の保健所において、公衆栄養行政を推進 ・道本庁(福祉部局)において、社会福祉施設にお ける給食管理指針策定など栄養管理指導を推進 ・道本庁(保健部局)において、健康増進計画策 定、健康運動指導など全道事業の企画立案を推進 ・道内各地の保健所において、健康増進計画の評価 など地域における保健医療の総合企画調整を推進						
会 員 ・ 役 員 歴	【会員・役員歴】(社)北海道栄養士会 ・昭和63年度～平成元年度(1期) 苫小牧支部長 ・昭和63年度～平成3年度(2期) 理事 ・平成2年度～平成3年度(1期) 行政協議会長						
立 候 補 の 抱 負	私は、北海道における健康栄養行政に約30年携 わった経験を活かし、現役の行政マンとして得たさま ざまな知見を基に、(社)日本栄養士会がより活性化 し、より組織強化できるよう、さらなる発展のために 全力を尽す所存です。 特に、健康栄養関係では、平成24年度が最終年度 である「健康日本21」の評価、そして、平成25年 度から新たに始まる「健康日本21(第2次)」策定 への参画により、(社)日本栄養士会が生活習慣病予 防の推進に積極的に取り組むことが重要です。 また、保健医療福祉に係る他の専門職種との連携を 強化するとともに、栄養ケアステーション、食育、介 護予防、災害時の栄養、生涯教育などの各種活動に いっそう取り組んで参ります。 併せて、栄養士・管理栄養士の資質向上及び処遇向 上を図ることにより、上記の各取り組みをいっそう推 進していきたいと考えておりますので、よろしく願 いいたします。						

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 2	ふりがな	にしむら かずひろ	性別	男・女
		氏名	西村 一弘 (満51歳)				
		勤務先	名称 社会福祉法人緑風会 緑風荘病院 〒189-0012 東京都東村山市萩山町3-31-1 TEL 042-392-1101				
		所属都道府県 栄養士会	東京都 栄養士会	会員 番号	1 3 0 3 9 5 4 - 7	所属職域	医療事業部
職歴	昭和57年3月 社会福祉法人緑風会 緑風荘病院栄養室入職 平成8年4月 老人保健施設グリーン・ボイス栄養室主任兼務 平成15年9月 東京家政学院大学家政学部管理栄養士専攻非常勤講師兼務 平成16年4月 社会福祉法人緑風会 健康推進部主任兼務	立候補の抱負	平成20年より2期4年間理事をさせていただき、昨年は東日本大震災の災害支援活動、疾病の重症化予防、平成24年度診療報酬改定などの活動を中心に行い、災害支援活動と栄養ケアステーション事業部の一員として、宮城県気仙沼市に栄養ケアステーションの立ち上げを行いました。また、チーム医療推進協議会の代表者会議にも出席し、広報委員としても災害時マニュアルの作成に携わりました。 疾病の重症化予防においては日本プライマリケア連合学会や日本糖尿病学会の先生方の参加を依頼して、協力体制を構築し、拠点整備におけるワーキンググループのとりまとめも行いました。 東京都在住の理事ということもあり、各種委員会や会議などにも出席して、日本栄養士会理事としての任務を行ってまいりましたので、今期も同様に日本栄養士会会員の皆様のために、尽力させていただきたいと思ひ立候補致しました。継続している任務も多数ありますので、全うする所存ですので、宜しくお願いいたします。				
業績	平成17年6月 NPO法人西東京臨床糖尿病研究会功労賞受賞 平成18年5月 東京都栄養士会永年会員表彰 平成20年11月 東京都糖尿病協会個人功績賞表彰						
会員・役員歴	【会員・役員歴】 会員歴 平成8年-平成24年 日本栄養士会、東京都栄養士会入会 役員歴 平成17年-平成24年 東京都栄養士会医療部会役員 平成18年-平成24年 日本栄養士会全国病協幹事 平成20年-平成24年 日本栄養士会全国病協常任幹事 平成20年-平成24年 日本栄養士会理事						

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 3	ふりがな	ほしの たかし	性別	男・女
		氏名	星野 隆 (満60歳)				
		勤務先	名称 別府大学食物栄養科学部食物栄養学科 〒874-8501 大分県別府市北石垣82 TEL 0977-66-9630				
		所属都道府県 栄養士会	大分県 栄養士会	会員 番号	4 4 0 1 1 4 5 - 8	所属職域	研究教育
職歴	昭和53年9月 医療法人財団天心堂へつぎ病院勤務 平成17年7月 医療法人財団天心堂へつぎ病院退職 平成18年4月 別府大学食物栄養学科勤務 平成20年4月 同上 食物栄養学科教授 平成24年4月 同上 食物栄養科学科長	立候補の抱負	日本栄養士会の常任理事の職務を2期4年間、組織基盤の整備や組織の活性化に向け尽力してまいりました。引き続き、職域の拡充並びに各都道府県栄養士会との連携強化に向け尽力を尽くします。 1) 管理栄養士・栄養士の専門性の強化、職域の拡充・活性化に努力いたします。 2) 各都道府県栄養士会との連携を図り、業務支援システムの安定した稼働およびセキュリティー管理を整備し、情報の共有化の推進に努力いたします。 3) 魅力ある会、組織づくりを目指し、中期・長期の会員アップ戦略を各都道府県栄養士会と協働して計画・実行する作業に努力いたします。 4) 会員の資質向上に向け、努力いたします。 これらの課題に取り組むべく、立候補させていただきました。				
業績	平成7年 第42回日本栄養改善学会学術総会会長 平成15年 日本栄養改善学会功労賞 平成18年 大分県知事賞 平成20年 厚生労働大臣表彰						
会員・役員歴	【会員・役員歴】 会員歴 昭和54年4月から現在に至る 役員歴 (社) 大分県栄養士会 平成元年5月～平成4年5月 大分県栄養士会会長 平成7年5月～平成15年5月 同上 平成19年5月 常任理事現在に至る 役員歴 (社) 日本栄養士会 平成14年6月～平成18年6月 理事 平成20年6月 常任理事現在に至る						

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 4	ふりがな	さいとう ちょうとく	性別	◎男・女	
		氏名	齋藤 長徳 (満 52 歳)					
		勤務先	名称 (公) 青森県立保健大学 〒 030-8505 青森県青森市浜館字間瀬58-1 TEL 017-765-2106					
		所属都道府県 栄養士会	青森県 栄養士会	会員番号	0 2 0 0 3 9 4 - 5	所属職域	研究教育	
職歴・業績・会員・役員歴	職歴 昭和55年～59年 多摩調理師専門学校 昭和59年～60年 特別養護老人ホーム「緑青園」 昭和60年～61年 養護老人ホーム「景楓荘」 昭和61年～平成21年 黒石市国保黒石病院 平成21年～ (公) 青森県立保健大学 会員・役員歴 昭和59年～ 日本栄養士会会員 平成2～13年 青森県病院栄養士協議会会長 平成4年～14年 全国病院栄養士協議会幹事 平成14年～16年 全国病院栄養士協議会副会長 平成16年～20年 全国病院栄養士協議会協議会長 平成7～13・15～23年 青森県栄養士会副会長 平成13～15・23～ 青森県栄養士会常務理事 平成20年～ 日本栄養士会常任理事		立候補の抱負	21世紀になり10年が過ぎ、様々な栄養関連施策が打ち出され、我々管理栄養士・栄養士のとりまく環境は大きく変革しています。 日本栄養士会は、それぞれに対応すべく種々の対応業務を遂行しています。職能団体として今後も会員益・国民益を考え、その業を遂行していくことが重要であり、この流れを変えることなく管理栄養士・栄養士の社会的身分（医療職）を確立したい。 いままでの経験を生かし今後の栄養士会運営に寄与し、将来ある管理栄養士・栄養士制度の構築に努めたい。				

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 5	ふりがな	さこ かずこ	性別	男・◎女	
		氏名	迫 和子 (満 60 歳)					
		勤務先	名称 社団法人 日本栄養士会 〒 10-0051 東京都千代田区神田神保町1-39 TEL 03-3295-5151					
		所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員番号	1 4 0 0 8 1 3 - 1	所属職域	公衆衛生	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和47年4月 神奈川県足柄上保健所入職。 以後、県保健所、保健福祉事務所に勤務 平成13年4月～14年3月 衛生部生活衛生課 平成14年4月～17年3月 同部地域保健課 平成17年4月～20年3月 秦野保健福祉事務所 【業績】 ○公益法人移行のため執行部、職員一丸となって組織・会計・事業改革に取り組んだこと。（現在認定申請中） ○東日本大震災の支援活動に会を挙げて取り組み、一定の成果を上げることができた。 ○行政・関係団体等との連携・協働を推進し、相互理解が深まったこと。 【会員・役員歴】 昭和47年4月～現在 (社) 日本栄養士会会員 平成18年4月～20年4月 行政栄養士協議会会長・理事 平成20年6月～22年6月 常務理事 平成22年6月～24年6月 専務理事		立候補の抱負	日本栄養士会専務理事として以下の活動に取り組むため、立候補いたしました。 ○公益法人として、本会に寄せられる社会の期待は大きなものであります。そこで、専門職業人としての倫理のもとに資質の向上を図り、質の高いサービスを国民に提供していくための活動を推進します。 ○次世代の健康づくり、生活習慣病予防や介護予防、疾病の重症化防止対策の活動拠点を整備するため、栄養ケア・ステーション事業の推進や関係機関・団体との連携強化に取り組みます。 ○超高齢社会を迎え、在宅療養が喫緊の課題となっている中で、それを支えるべき栄養・食生活支援体制はいまだ不十分です。地域栄養ケア体制の整備に重点的かつ戦略的に取り組みます。 ○東日本大震災の支援活動からの学びを、次の災害に備えるための体制として、今確立しておくことが重要です。そこで、JDA-DATを設置し教育訓練等を開始しているところですが、このチームが災害時に確実に機能するために、多職種、他団体・機関との有機的な連携体制の整備に取り組んでまいります。				

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	6	ふりがな 氏 名	きど やすひろ 木戸 康博 (満57歳)	性別	男・女	
		勤務先	名称 京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 応用生命科学専攻 〒606-8522 京都市左京区下鴨半木町1-5 TEL 075-703-5402					
		所属都道府県 栄養士会	京都府 栄養士会	会員 番号	2 6 0 1 2 7 1 - 5	所属職域	研究教育	
職 歴 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴	【職歴】 昭和56年3月 大塚製薬(株)徳島研究所 研究員(S62.3まで) 昭和56年4月 徳島大学医学部 助手(H9.3まで) 平成 9年4月 京都府立大学人間環境学部 助教授(H19.3まで) 平成19年4月 京都府立大学人間環境学部 教授(H20.3まで) 平成20年4月 京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授(現在に至る)		【業績】 「栄養科学シリーズNEXT」のシリーズ編集委員として、管理栄養士の教科書(50巻)を編集刊行した。					
	【会員・役員歴】 平成元年 (社)日本栄養士会会員(現在に至る) 平成 5年3月 (社)徳島県栄養士会理事 (H9.3まで) 平成 7年4月 (社)徳島県栄養士会副会長(H9.3まで) 平成18年5月 (社)京都府栄養士会監事(H20.5まで) 平成20年5月 (社)京都府栄養士会理事 (H23.3まで) 平成20年6月 (社)日本栄養士会理事(現在に至る) 平成23年4月 (公社)京都府栄養士会理事 (現在に至る)		【抱負】 すべての栄養士会会員が将来の夢や思いを熱く議論できる日本栄養士会でありつづけるために、 (1) 管理栄養士・栄養士の職業倫理 職業倫理の普及・啓発に努めたい。 (2) 管理栄養士・栄養士の制度 栄養士と管理栄養士の業務区分を明確にした栄養士制度の確立に努めたい。 (3) 管理栄養士・栄養士の養成 栄養士と管理栄養士養成におけるコアカリキュラムを整備して、栄養士と管理栄養士の修業年限、資格試験制度の整備に努めたい。 (4) 管理栄養士・栄養士の資質向上 文献検索システムや論文指導システムなどを整備して管理栄養士・栄養士の資質向上に努めたい。 (5) 栄養ケア・ステーション 栄養ケア・ステーション事業の構築、円滑な運営体制の整備に努めたい。					

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 7	ふりがな 氏 名	そのはら のりこ 園原 規子 (満63歳)	性別	男・女	
		勤務先	名称 公益社団法人長野県栄養士会 〒380-0836 長野県長野市大字南長野字南県町685-2 TEL 026-235-2308					
		所属都道府県 栄養士会	長野県 栄養士会	会員 番号	2 0 0 0 1 5 4 - 1	所属職域	地域活動	
職 歴 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴	【職歴】 昭和47年～平成21年 厚生連北信総合病院勤務 平成5年～平成21年 同病院栄養科長 平成19年～現在 北陸食育フードカレッジ講師 平成21年～現在 松本大学非常勤講師		【業績】 平成4年 長野県栄養士会会長表彰 平成5年 日本栄養士会会長表彰 平成16年 長野県知事表彰 平成17年 厚生労働大臣表彰					
	【役員歴】 昭和55年～60年・平成2年～5年 長野県栄養士会病院栄養士協議会長 平成10年～13年 長野県栄養士会常任理事 平成14年～19年 長野県栄養士会副会長 平成20年～現在 長野県栄養士会会長 平成22年～現在 日本栄養士会理事		【抱負】 1期2年間 日本栄養士会理事を務め、関東・甲信越地区担当理事として各県会長と連携しながら、日本栄養士会と各県のパイプ役として活動を行いました。この経験を生かし、次の点について積極的に取り組みたいと思います。 1 管理栄養士・栄養士の専門性の強化と資質の向上をめざし組織の拡充、活性化に努めます。 2 栄養ケア・ステーションを地域の栄養拠点として活動できるよう努めます。 3 重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業を展開できるよう努めます。 4 都道府県栄養士会及び他職種の職能団体との連携を推進し日本栄養士会の発展に努めます。					

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 8	ふりがな	たなか やよい	性別	男 ・ 女	
		氏名	田中 弥生 (満51歳)					
		勤務先	名称 駒沢女子大学 人間健康学部 健康栄養学科 〒 206-8511 東京都稲城市坂浜238 TEL 042-350-7139					
		所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員 番号	1 4 0 1 3 2 6 - 6	所属職種	研究教育協議会	
職歴 業績 立候補の抱負	【職歴】 S56年～H20年 南大和病院 栄養科 非常勤講師 H3年～ H15年 関東学院女子短期大学 非常勤講師 H16年～現在 関東学院大学 准教授 H20年～H21年 駒沢女子短期大学 顧問 H20年～現在 南大和病院 栄養科 准教授 H21年～現在 駒沢女子大学 准教授							
	【会員・役員歴】 S56年～現在 日本栄養士会会員 H61年～H63年 神奈川県病院栄養士協議会 幹事 H16年～H20年 全国病院栄養士協議会 幹事							
日本における栄養に関わる政策は、ここ数年の間で大きく変化しています。特に「栄養」を取り巻く保健・医療・介護を通じて、管理栄養士・栄養士の職域や他職種との「地域連携」に限らず、療養者との繋がりを深めた在宅への環境整備が早急に求められています。その「連携」をスムーズに行うためには、療養者には栄養の専門家としてのニーズを分析、提供し、他職種には成果を伝達することにより整備され、更には我々の社会的地位や身分が確立されと考えます。 日本栄養士会のビジョンをもとに「社会貢献」「益増大」「会の成長」を目的として以下を中心に努めてまいります。 1. 「特定認定制度」在宅訪問管理栄養士を育成し、在宅療養者の栄養改善、在宅訪問栄養食事指導の実施率の増加とともに有用性の検証を行います。 2. 地域における職域や他職種との情報提供に必要なツールの有用性の検証を行います。 3. 栄養ケア・ステーションの機能充実を図り、有用性の検証を行います。								

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 9	ふりがな	おおべ まさよ	性別	男 ・ 女	
		氏名	大部 正代 (満 63 歳)					
		勤務先	名称 中村学園大学栄養科学部・栄養クリニック 〒 814-0198 福岡市城南区別府5-7-1 TEL 092-851-5964					
		所属都道府県 栄養士会	福岡 栄養士会	会員 番号	4 0 1 0 5 6 2 - 8	所属職種	医療	
職歴 業績 立候補の抱負	【職歴】 昭和49年5月 国家公務員共済組合連合会浜の町病院 栄養係長 昭和53年4月 同 上 栄養管理室長 平成11年4月 同 上 栄養課長 平成12年4月～平成21年3月 同 上 栄養課長 平成21年4月～現在 中村学園大学栄養科学部 教授							
	【業績】 昭和62年9月 福岡県栄養士会長表彰 平成4年6月 日本栄養士会長表彰 平成11年9月 福岡県知事感謝状 平成16年9月 福岡県知事表彰 平成18年10月 厚生労働大臣表彰							
【会員・役員歴】 昭和47年 福岡県栄養士会入会 現在に至る。 昭和59年～平成 元年 福岡県栄養士会理事 平成8年～平成10年 日栄全国病院栄養士協議会理事 平成10年～平成14年 同 上 常任幹事 平成12年～18年福岡県栄養士会理事 平成18年～現在 日本栄養士会理事 平成22年～現在 福岡県栄養士会参与								
管理栄養士・栄養士には、保健・医療・福祉・地域等、全ての領域での活動に期待が寄せられています。しかしながら管理栄養士・栄養士を取り巻く社会・職場環境は大変厳しくその期待に十分に答えられておりません。管理栄養士、栄養士が十分にその力を発揮しその期待に応えるには、栄養士法の改正や業務独占などを視野にいたれた改革が必要になります。日本栄養士会の発展と会員が輝いて働ける環境作りに、これまでの経験を生かし、下記の2項目について努力いたします。 1. 会員の資質向上 会員の知識・技術等の向上、及び最新情報の収集のためには生涯学習は必要不可欠であります。そのためには全ての会員が生涯学習に参加できる仕組み作りとキャリアパスの構築を推進し、卒後教育の充実に努めます。 2. 栄養士法の改正を推進します。 国民の保健・医療・福祉の専門家としての地位の確立を目指し、栄養士法の改正に尽力いたします。								

◎ 一般理事 選挙 決選 分 野 候 補 者		届出番号	10	ふりがな	しもうら よしゆき	性別	男・女	
				氏名	下浦 佳之 (満53歳)			
		勤務先	名称 兵庫県立がんセンター 〒 673-8558 兵庫県明石市北王子町13-70 TEL 078-929-1151					
		所属都道府県 栄養士会	兵庫県 栄養士会	会員 番号	2 8 7 0 1 7 5 - 5	所属職域	病院	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 S56 兵庫県立光風病院 給食課 H02 兵庫県立尼崎病院 給食課 H06 兵庫県福祉部地域福祉課 監査指導係 H12 兵庫県立こども病院 栄養指導課長 H20 兵庫県立加古川病院 次長兼栄養指導課長 H21 兵庫県立加古川医療センター 同 H24 兵庫県立がんセンター 同 【会員・役員歴】 会員歴：1981年4月～現在 (31年) ・ 日栄役員歴：(社団法人) 日本栄養士会常任理事 (理事3期目 H18～現在) 栄養ケアステーション推進部長 (H22～現在) 学術情報部長 (H20～H21) 生涯学習検討会委員長 (H18～H19) 兵栄役員歴：(社団法人) 兵庫県栄養士会 栄養ケアステーション委員長・生涯学習委員長他・ 糖尿病協会栄養部役員・小児保健協会理事 【講師等】 神戸女子大学客員教授、神戸学院大学客 員教授		立候補の抱負 東日本大震災の発生、津波とともに多くの尊い命が奪われました。数多くの被災者が支援の手を求める中、被災県の栄養士会、各都道府県栄養士会と日本栄養士会が連携・協働し、被災者支援のため、初めて組織として災害支援管理栄養士を派遣しました。「栄養と食」に携わる専門職として、使命、知識、技術を持って被災者のそばで寄り添って支え続けることが重要であり、今後は公益性を持って、すべての人々が健康で心豊かな食生活を営むことができるように、日本栄養士会としてその責務を果たすべく、次のような項目に積極的に取り組みます。 1. 栄養ケアステーションの今後のあり方に向けての検討、栄養ケアステーション事業の推進 2. JDA-DAT (日本栄養士会災害支援チーム) の養成及び体制の整備 3. 在宅療養食品認証制度の創設 4. 「二十一世紀における第2次国民健康づくり運動 (健康日本21 (第2次))」への参画 5. 会員の資質向上を図るため、ITを用いたeラーニング研修制度の構築					

◎ 一般理事 選挙 決選 分 野 候 補 者		届出番号	11	ふりがな	かんべ きぬよ	性別	男・女	
				氏名	神戸 絹代 (満59歳)			
		勤務先	名称 日本大学短期大学部食物栄養学科 〒 411-8555 静岡県三島市文教町2-31-145 TEL 055-980-0737					
		所属都道府県 栄養士会	静岡県 栄養士会	会員 番号	0 2 2 0 8 7 5 - 6	所属職域	研究教育	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和49年～昭和53年 日本大学短期大学部実習助手 昭和52年～昭和57年 共立病院外来栄養指導担当 昭和60年～平成15年 病院管理栄養士 平成9年～平成15年 日本大学短期大学部非常勤講師 ・ 平成15年～現在 日本大学短期大学部准教授 【業績】 平成19年 静岡県栄養士会表彰 (栄養改善事業功労) 平成22年 静岡県知事表彰 (栄養指導業務功労) 平成23年 厚生労働大臣表彰 (栄養指導業務功労) 【会員・役員歴】 昭和60年～現在 日本栄養士会会員 平成18年～平成22年 静岡県栄養士会理事		立候補の抱負 超高齢社会に突入した我が国の医療と福祉対策は、国民一人一人が真剣に取り組まなければいけないところまで来ております。管理栄養士・栄養士は食を介して国民の健康増進・健康長寿をサポートする責務があります。職域での活動はもとより、多職種と連携し地域に根ざした事業を起こし、国民に管理栄養士・栄養士の必要性を理解していただける結果を出せるように努力します。また、食育、生活習慣病予防、高齢者低栄養対策、そして、これらの方策を抜本的に進めることができるよう多職種との連携を推進するため、中央での推進力になれるよう尽力いたします。					

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 12	ふりがな	はせがわ かつみ	性別	性 別 (男) ・ 女	
		氏 名	長谷川 克 己 (満 64 歳)					
		勤 務 先	名称 〒 TEL — —					
		所属都道府県 栄養士会	千葉県 栄養士会	会員 番号	1 2 7 0 1 4 7 - 5	所属職種	病 院	
職歴・業績・会員・役員歴	昭和43年4月～62年6月 国立病院4施設 62年7月～63年3月 千葉県衛生部小児医療施設 準備室 63年4月～平成13年3月 千葉県こども病院 平成13年4月～20年3月 千葉県循環器病センター 30年以上にわたって千葉県栄養士会の役員を務め、会の発展に努めた。日本栄養士会の役員として、特に第5次組織強化長期計画の推進に携わり、組織の活性化を図った。 平成20年度からは、会長を補佐し、法人設立50周年記念事業をはじめとする各種事業の円滑な実施に努めた。 昭和46年～現在 日本栄養士会会員 昭和49年～平成19年 千葉県病院栄養士協議会役員 51年～56年 千葉県栄養士会理事 59年～現在 千葉県栄養士会理事、会長 平成 4年～23年 千葉県栄養士会千葉支部役員 平成 2年～ 3年 日本栄養士会理事 6年～19年 日本栄養士会理事 20年～現在 日本栄養士会副会長		立候補の抱負	今までの日本栄養士会および県栄養士会役員としての経験を基に、副会長として会長を補佐し、日本栄養士会が中村会長の下に今日まで行ってきた各種の事業の充実・発展と、組織の円滑な運営のために努力します。				

◎ 一般理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 13	ふりがな	こまつ たつし	性別	性 別 ○男・女	
		氏 名	小松 龍史 (満60歳)					
		勤 務 先	名称 同志社女子大学生生活科学部 〒 602-0893 京都市上京区今出川通寺町西入 TEL 075-251-4236					
		所属都道府県 栄養士会	京都府 栄養士会	会員 番号	2 6 0 0 9 2 3 - 4	所属職種	研究教育	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭58年4月 産業医科大学病院栄養部栄養管理室主任 昭63年3月 産業医科大学病院栄養部副部長（講師） 平10年10月 徳島大学医学部栄養学科助教授 平13年4月 お茶の水女子大学生生活科学部教授 平15年4月 大阪府立看護大学（大阪府立大学）教授 平19年4月 同志社女子大学生生活科学部教授 至現在 【業績】 ☆研修部長として卒後教育の体系的運用。 ☆国の施策に関連して特定保健指導担当者研修、栄養サポートチーム研修などの企画運営に従事 ☆栄養士制度検討委員として活動 その他多数 【会員・役員歴】 昭和62年入会現在に至る 平成6年日本栄養士会理事。（現在に至る） 平成16年学術研究部長 平成20年研修部長（現在に至る） 平成22年常務理事事務取扱（現在に至る）		立候補の抱負	○公益社団法人としての会活動の確立 ○職業倫理を踏まえた専門職業人活動の確立 ○次世代を担う若手・中堅リーダーの育成 ○キャリア形成を支援する卒後研修制度の確立 ○栄養ケア・ステーションの点から面への展開 ○地域に顔の見える管理栄養士・栄養士活動の推進 ○厚生労働省など国の関連部署との連携 ○関連職能団体との連携 ○日本栄養改善学会などの関連学術団体との連携 ○災害その他様々なリスクへの危機管理体制の充実 ○日本栄養士会としての広報活動の充実 ○管理栄養士・栄養士制度改正への取り組み強化 ○未入会管理栄養士・栄養士の入会促進 ○ホームページ・日本栄養士会雑誌の充実 ○国際活動分野の充実強化 ★ 上記の諸課題に積極的に取り組み、国民に身近で頼りがいのある日本栄養士会に成長できるように『会長』として微力を尽くしたい。				

◎ 一 般 理 事 選 任 決 議 分 野 候 補 者		届出番号	※ 14	ふりがな 氏 名	はたの ひろこ 羽多野 宏子 (満66歳)	性別	男 ・ ○女	
		勤 務 先	名称 北大阪医療生活協同組合 照葉の里 箕面病院 〒 5 6 3 - 0 2 5 3 大阪府箕面市下止々呂美 5 6 1 TEL 072-739-0501					
		所属都道府県 栄養士会	大阪府 栄養士会	会員 番号	2 7 0 4 2 7 6 - 6	所属職域	医療	
職 業 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴	【職歴】 昭和41年 北大阪医療生活協同組合十三病院入職 昭和59年 北大阪医療生活協同組合 十三病院・箕面病院給食部長 昭和63年 北大阪医療生活協同組合 常任理事・栄養管理部長 平成19年 北大阪医療生活協同組合専務理事(兼任) 現在に至る 【業績】 平成4年 大阪府知事感謝状(優良栄養士)受賞 平成12年 大阪府知事表彰状(優良栄養士)受賞 平成12年 厚生省生活衛生局長表彰状 (食品衛生行政に協力)受賞 平成20年 厚生労働大臣 表彰 受賞 平成23年 (社)食品衛生協会会長表彰 受賞 【会員・役員歴】 平成2年～現在(社)日本栄養士会会員 平成14年～現在(社)大阪府栄養士会 理事 平成18年～現在(社)大阪府栄養士会 病院部会長		立 候 補 の 抱 負 平成24年度診療報酬、介護報酬の同時改定が行 れ、栄養サポートチームの推進、糖尿病透析予防管 理料(新設)栄養管理実施加算関係(包括化)など 管理栄養士、栄養士は食事、栄養の専門家としてそ の実力を発揮する時が来ています。 社会情勢が厳しい中で、病院経営の役職を兼務し ている立場から、これからの管理栄養士、栄養士の 社会的な地位の向上、社会貢献を目指し、医療事業 部会との連携を密とした活動をすすめていくべく努 力していきます。					

◎ 一 般 理 事 選 任 決 議 分 野 候 補 者		届出番号	15	ふりがな 氏 名	もり けいこ 森 恵子 (満66歳)	性別	男 ・ ○女	
		勤 務 先	名称 中国学園大学現代生活学部人間栄養学科 〒 701-0197 岡山市北区庭瀬80番地 TEL 086-293-0247					
		所属都道府県 栄養士会	岡山県 栄養士会	会員 番号	3 3 0 0 8 9 6 - 5	所属職域	研究教育	
職 業 ・ 業 績 ・ 会 員 ・ 役 員 歴	【職歴】昭和43年4月～昭和46年3月 広島県職員 昭和49年1月～平成14年3月 岡山県職員 平成14 年4月～平成17年3月 美作大学短期大学部教員 平成17年4月～ 現在 中国学園大学教員 ・ 【業績】岡山県健康対策課管理栄養士として、市町 村栄養士の設置促進を図った。また、地区組織の育 成とその自主的な活動を促し、減塩活動や食文化伝 承の活動を行った。 岡山県教育庁保健体育科管理栄養士として、栄養指 導が実施できる栄養職員の育成に努めた。 現在、大学教員として、広い視野で物事を考えられ るような後輩の育成に努力している。 岡山県栄養士会会長として、管理栄養士・栄養士と しての力が発揮できる職域の拡大に努力している。 【会員・役員歴】昭和49年から会員 平成4年度～平成7年度 岡山県栄養士会理事 平成12、13年度 岡山県栄養士会副会長 平成14年度～現在 岡山県栄養士会会長		立 候 補 の 抱 負 管理栄養士・栄養士の職務について、ようやく社会 から正しく認知され始めたと感じています。今後、さ らに管理栄養士・栄養士の専門性を高める努力をし つ、その専門性を十分発揮できる場の拡大を私達自身 の手で切り開いていく必要があると考えています。そ のためにも、活動母体である都道府県栄養士会との相 互理解と連携がますます大切であり、県栄養士会がそ の力を発揮できるようなサポート体制の構築が大切です。 そのために、立候補に当たり 次の2点を特に掲 げます。 1 会長を補佐し、日本栄養士会の短期・長期の目的 達成に努力する。 2 都道府県栄養士会との相互理解と密接な連携による 栄養ケアステーション事業などの充実・拡大を図 り、管理栄養士・栄養士活動の社会的認知を高めるよ う努力する。					

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 16	ふりがな	てらもと ふさこ	性別	男 ・ 女	
		氏 名		寺本 房子 (満 60 歳)				
		勤務先	名称 川崎医療福祉大学 〒 701-0193 岡山県倉敷市松島288 TEL 086 -462 -1111					
		所属都道府県 栄養士会	岡山県 栄養士会	会員 番号	3 3 0 0 3 9 9 - 8	所属職域	研究教育	
職歴 ・ 業績 ・ 会員・役員歴	【職歴】 昭和49年 川崎医科大学附属病院栄養部管理栄養士 昭和58年 川崎医療短期大学(栄養科)講師 平成3年 川崎医療福祉大学助教授 平成7年 川崎医科大学附属病院栄養部課長補佐 平成15年 川崎医療福祉大学・大学院教授(現在に至る) 【業績】 日本栄養改善学会評議員・理事, 日本臨床栄養学会評議員, 日本病態栄養学会評議員, 日本静脈経腸栄養学会評議員・理事を務める。昭和63年日本栄養改善学会奨励賞, 平成19年厚生労働大臣表彰 【会員・役員歴】 昭和49年～ 日本栄養士会会員 平成20年～22年 岡山県栄養士会研究教育協議会監事 平成20年～ 岡山県栄養士会栄養ケアステーション委員 平成21年～ 日本栄養士会専門管理栄養士制度検討委員 平成22年7月～ 日本栄養士会理事		一人ひとりに適した栄養管理の重要性が注目され, 平成21年度より栄養サポートチーム加算が診療報酬として認定された。現在, 臨床現場ではより質の高い栄養管理をめざして研鑽が行なわれている。栄養専門スタッフとして管理栄養士もより専門的知識が求められていて, ベッドサイドでの活躍の場の確保も急がれる。病院栄養士として入院・外来患者の栄養指導や栄養管理の経験をもとに, これらに相応した管理栄養士・栄養士育成について, 教育と臨床現場の両面から取り組み, スキルアップへ繋げられるよう努力する。 1. 専門管理栄養士制度の制定に向け努力する。 2. TNT-D(特定分認定研修制度)のさらなる充実を図り, 栄養サポートチームで活躍できる管理栄養士育成に努める。 3. 栄養ケア・ステーションの機能充実に努力する。					
	立候補の抱負							

◎ 一般 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 17	ふりがな	あかえだ いつみ	性別	男 ・ 女	
		氏 名		赤枝 いつみ (満 54 歳)				
		勤務先	名称 神奈川県立足柄上病院 〒 258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領866-1 TEL 0465-83-0351					
		所属都道府県 栄養士会	神奈川県 栄養士会	会員 番号	1 4 0 0 2 9 3 - 1	所属職域	病院	
職歴 ・ 業績 ・ 会員・役員歴	【職歴】 昭和54年～59年 神奈川県庁入庁 衛生部食品衛生課 昭和59年～平成2年 平塚保健所 平成2年～6年 藤沢保健所 平成6年～9年 茅ヶ崎保健所 平成9年～12年 衛生部生活衛生課 平成12年～17年 大和保健福祉事務所 平成17年～22年 保健福祉部健康増進課 平成22年～現在 足柄上病院医療技術部 栄養管理科科长 【業績】 ・特定給食等における栄養管理の実施状況とその基準に関する研究(平成17年度厚生労働科学研究費補助金がん予防等研究健康科学総合研究事業) ・行政栄養士業務に関する調査(平成19年度政策課題行政管理栄養士等業務のあり方検討事業) ・行政管理栄養士の新任時期育成プログラム作成 【会員・役員歴】 昭和55年～現在 日本栄養士会会員		最近の日本栄養士会の活動、各種研修会の企画、日本栄養士会雑誌等による会員への情報発信には、目を見張るものがあります。タイムリーな情報提供とともに、多種多様で豊富な、しかも信頼できる内容は、日々の業務に大変役立ちます。 日々の業務に追われる中で、一人ではできないことも栄養士の仲間と一緒に知識や技術を向上させることができれば、仕事を継続していく勇気が湧くと思います。 行政と病院の経験を生かし、現場からの視点をもって、栄養や食事に関連した多くの課題に取り組み、適切な情報提供を行う栄養士会の一助となればと考えています。					
	立候補の抱負							

2. 職域理事選任決議分野候補者

◎ 職域理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 1	ふりがな 氏 名	いしかわ ゆういち 石川 祐一 (満 49 歳)	性別	男 ・ 女
		勤 務 先	名称 株式会社日立製作所日立総合病院 〒 317-0077 茨城県日立市城南町 2-2-1 TEL 0294-23-8335				
	所属都道府県 栄養士会	茨城県 栄養士会	会員 番号	0 8 7 0 3 0 9 - 4	所属職域	医療	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和62年4月～平成元年10月 藤井病院勤務 平成元年11月～平成 3年3月 日立木材地所株式会社 平成3年 4月～現在 株式会社日立製作所 日立総合病院 【会員・役員歴】 昭和60年～ 日本栄養士会会員 平成15年～平成21年 茨城県栄養士会理事 平成15年～平成21年 茨城県病院栄養士協議会会長 平成17年～平成21年 茨城県栄養士会副会長 平成20年～平成22年 全国病院栄養士協議会 常任幹事 平成22年4月～現在 全国病院栄養士協議会 協議会長 平成22年6月～現在 日本栄養士会理事				立候補の抱負		
	・医療におけるキーワードとしてチーム医療、地域連携、在宅医療などがあげられる。これらのキーワードに対し全国の医療にかかわる管理栄養士、栄養士が関わりを持ちながらさらに飛躍できるような環境整備をめざすべく尽力したい。 ・職域の名称を病院栄養士協議会から医療事業部へ変更したが、幅広く関係する分野の管理栄養士・栄養士と連携をはかり、会の活性化・組織強化を目指したい。 ・医療の中で会員が常に高い意識を持って業務を遂行できるよう研修の充実を図りたい。 ・これらの目的達成のために、1期2年間の理事経験をいかし、会員にとって有益な会になるよう貢献したい。						

◎ 職域理事選任決議分野候補者		届出番号	2	ふりがな 氏 名	かどやひろこ 角谷ヒロ子 (満 62 歳)	性別	男 ・ 女
		勤 務 先	名称 新潟県消費生活センター 〒 951-0994 新潟市中央区上所 2丁目 2-2 新潟ユニゾンプラザ 1F. TEL 025 - 281 - 5516				
	所属都道府県 栄養士会	新潟県 栄養士会	会員 番号	1 5 0 2 0 7 6 - 2	所属職域	地域活動	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和45～48年 新潟清心女子高等学校栄養士 昭和60～平成10年 新潟市東保健所在宅栄養士 フリーの地域活動栄養士 平成10年～現在 新潟県消費生活センター 【業績】 平成23年 厚生労働大臣表彰 【会員・役員歴】 昭和45～47年、昭和60年～現在 (社) 新潟県栄養士会会員 平成5～8年 (社) 新潟県栄養士会新潟市支部 地域活動栄養士協議会会長 平成7～10年 (社) 新潟県栄養士会 理事 地域活動栄養士協議会会長 平成12～19年 (社) 日本栄養士会 地域活動栄養士協議会幹事 平成16～19年 (社) 新潟県栄養士会新潟市支部長 平成20～23年 (社) 日本栄養士会 地域活動栄養士協議会副会長				立候補の抱負		
	「生涯現役」として自主独立の地域活動栄養士にとって、栄養士会の存在意義は大きい。地域に密着した栄養士会の公益事業の殆どを、自分たちが担っているという自負もある。そうした地域活動事業部の会員には、会員メリットが実感できる栄養士会であって欲しいとの思いが強い。これまでの公益法人化への準備過程の中で、地域活動事業部の会員と共にさまざまな意見交換をしてきたことをもとにして、会員メリットの見える組織づくりと公益事業推進の一端を担えれば幸いと思う。 折りしも、「平成23年度疾病の重症化予防のための食事指導活動拠点整備事業」から、「栄養ケアステーション」システムの整備が進められている。また、地域活動事業部の平成23年度政策経費事業として、地域活動栄養士の活動実態調査をもとに、栄養ケアステーション事業推進への提言を行った。この時機を生かし、栄養士会にも会員にも、そして広く国民にも有効なシステムとして機能するよう微力を尽くしたい。						

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 3	ふりがな 氏名	きしもとまさきよ 岸本 稚 清 (満 60歳)	性別	◎男・女	
		勤務先	名称 大阪医療刑務所 〒 543-0035 大阪府堺市堺区田出井町8-80 TEL 072 - 228 - 0145					
		所属都道府県 栄養士会	大阪府 栄養士会	会員 番号	2 7 0 4 0 5 5 - 1	所属職域	集団健康管理	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和50年7月 大阪刑務所～平成13年3月 平成13年4月 大阪医療刑務所～平成24年3月 平成24年4月 大阪医療刑務所再任		立候補の抱負	このほど、集団健康管理が勤労者支援と変わります。どちらも、勤労者の生活習慣病、メタボ撲滅に取り組み、健康維持増進を図ることを目的として、健康づくりの支援に努力する。				
	【業績】 平成18年大阪府知事表彰（栄養指導）							
【会員・役員歴】 平成14年度～平成23年度 矯正運営部会長 平成16年度～平成17年度 集団健康管理協議会長 平成22年10月～平成23年6月 集団健康管理協議会 会長代行 平成23年7月 集団健康管理協議会会長								

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 4	ふりがな 氏名	ませぎ よしかず 柵木 嘉和 (満 57歳)	性別	◎男・女	
		勤務先	名称 一宮市立木曽川中学校 〒 493-0005 愛知県一宮市木曽川町里小牧字北青木25 TEL 0586-28-8769					
		所属都道府県 栄養士会	愛知県 栄養士会	会員 番号	2 3 0 0 0 4 0 - 6	所属職域	学校健康教育	
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和50年4月 一宮市公立学校栄養職員として勤務 昭和50年4月～平成20年3月 一宮市学校給食共同調理場 平成6年4月～ 一宮市公立学校栄養職員 主査 平成20年4月～ 一宮市立木曽川中学校栄養教諭として		立候補の抱負	日本栄養士会の学校健康教育栄養士協議会の職域代表理事として2期務め、多くのことを経験させていただきました。この間、新学習指導要領及び学校給食法が改正され、今一度栄養教諭制度創設の原点に戻って考え、栄養士としての専門性が改めて求められていることを痛感しました。 学校給食にかかわる栄養士は、いままで以上に社会的にも認知される存在となるために、より高度な専門性を身につけなければならない。そのために、以下のことに努めて取り組んでいきたいと思えます。 ・新しい知識と技術を習得し、資質の向上に努めるための研修会の開催 ・栄養教諭の職務内容の課題の追求 ・組織強化を図る（魅力ある組織作り） ・他職種、関係機関（文部科学省など）との連携を図る				
	【会員・役員歴】 昭和50年4月～ 栄養士会入会 平成10年4月～18年3月 (社)愛知県栄養士会 理事 学校健康部会長 平成12年4月～14年3月 (社)愛知県栄養士会 総務部長 平成14年4月～18年3月 (社)愛知県栄養士会 事業部長 平成18年4月～ (社)日本栄養士会 全国学校健康教育栄養士協議会 幹事 平成20年4月～ (社)日本栄養士会 全国学校健康教育栄養士協議会協議会長 平成20年6月～ (社)日本栄養士会 理事							

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 5	ふりがな 氏 名	かじ し の ぶ 梶 忍 (満54歳)	性別	男 ・ ○女
		勤務先	名称 世田谷区烏山総合支所健康づくり課 〒157-8555 東京都世田谷区南烏山6-22-14 TEL 03-3308-8228				
		所属都道府県 栄養士会	東京都 栄養士会	会員 番号	1 3 0 0 6 4 3 - 6	所属職域	行 政
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和55年4月 世田谷区入庁 昭和55年4月～平成5年3月 玉川、砧、梅丘保健所 平成5年4月～平成11年3月 保健福祉部保育課 平成11年4月～ 世田谷総合支所健康づくり課 世田谷保健所健康推進課 平成23年3月 北沢総合支所健康づくり課 平成23年4月～ 現職 【業績】 ・子ども未来財団、児童関連サービス調査研究等事業幼児期の食の指針策定のための枠組みに関する調査研究者(主任研究者:日本子ども家庭総合研究所 堤ちはる平成23年) ・日本栄養士会災害支援栄養チーム(JDA-DAT)作成検討委員(平成23年) 【会員・役員歴】 昭和61年～現在 (社)東京都栄養士会会員 平成12年～平成15年東京都行政部会幹事 平成15年～平成20年日本栄養士会行政協議会幹事 平成20年～平成24年日本栄養士会行政協議会理事			健康日本21から次期健康づくり運動プランへと展開する健康増進事業の中で管理栄養士・栄養士への責務はさらに高まっています。生活習慣病対策は重症化予防も含めて管理栄養士・栄養士に課せられた責務は社会的に重要なものです。行政の管理栄養士・栄養士はこれらの課題に対応し生活習慣病対策を実効あるものとしていくため、自らの業務をさらに深め、転換することが求められています。そこで、以下について努めてまいります。 ・生活習慣病の重症化予防事業を地域マネージメントをして推進していきます。 ・介護予防のための栄養改善事業を推進します。 ・生活習慣病対策推進のために行政栄養士業務を深め業務の確立に取り組みます。 ・特定給食施設を始めとした食環境整備事業の推進をいたします。 ・保健、医療、福祉や地域と職域の連携をキーパーソンとして行政栄養士は取り組みを進めます。 ・地域づくり、まちづくりを推進していくため、行政栄養士の機能強化を図ります。			
	立候補の抱負						

◎職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	※ 6	ふりがな 氏 名	まさやす しずこ 政安 静子 (満65歳)	性別	男 ・ (女)
		勤務先	名称 社会福祉法人新世会 特別養護老人ホームいくり苑那珂 〒311-0105 茨城県那珂市菅谷3799-6 TEL 029-352-0017				
		所属都道府県 栄養士会	茨城県 栄養士会	会員 番号	0 8 8 0 0 0 9 - 4	所属職域	福祉
職歴・業績・会員・役員歴	【職歴】 昭和42年～44年 (株)日立製作所国分工場 昭和44年～49年 (株)日立木材地所 昭和49年～50年 (財)茨城県学校給食会 昭和51年～55年 鯉淵病院 昭和55年～平成19年 茨城県立あすなろの郷 平成19年～現在 (特養)いくり苑那珂 【業績】 昭和43年 集団給食における適温管理システム化により中央食生活改善大会で厚生大臣賞に尽力 平成13年 厚生労働大臣表彰 【会員・役員歴】 昭和50年～ 入会 昭和61年～平成13年 (社)茨城県栄養士会理事 昭和63年～平成4年 全国福祉栄養士協議会運営委員 平成4年～平成6年 全国福祉栄養士協議会副協議会長 平成6年～現在 全国福祉栄養士協議会協議会長			福祉職域に関わる各種制度改正に向けて、栄養管理業務における重要性を実証し、社会的評価を得るとともに、業務を効果的かつ効率的に遂行するための技法を構築して国民の福祉の増進に寄与することを目指します。 1. 介護保険施設、障害者(児)施設における利用者満足度を高めるため、栄養マネジメントを充実させることを目的に資質向上対策を行い、その有効性を実証します。 2. 在宅の要支援・要介護高齢者や障害者の自立支援の一つとして食生活・栄養支援を容易に行うためのシステムを検討し、業務の拡大・拡充に努め、対象者の健康の維持増進に寄与します。 3. 幼児の「食を育む力を培う」ため、保育所における食育の向上と地域における子育て支援としての食生活・栄養支援を充実させるための技法やシステムを検討するとともに、その実施に向けて全国展開します。また、児童福祉施設における児童の社会的自立支援としてより一層食育を推進します。			
	立候補の抱負						

◎ 職域 理事選任決議分野候補者		届出番号	7	ふりがな 氏 名	いけもと しんじ 池本真二 (満 52 歳)	性別	男 ・ 女	
		勤務先	名称 聖徳大学 〒 271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL 047-365-1111 (代)					
		所属都道府県 栄養士会	千葉県 栄養士会	会員 番号	1 2 1 0 0 0 2 - 1	所属職域	研究教育	
		立候補の抱負	【職歴】 昭和60年 徳島大学医学部助手(栄養生理学講座) 昭和62年 国立栄養研究所研究員 平成8年 国立健康・栄養研究所 室長 平成13年 城西大学薬学部医療栄養科学 教授 平成16年 お茶の水女子大学生生活科学部 助教授 平成19年 お茶の水女子大学大学院 准教授 平成22年 聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科 教授 【業績】 日本栄養士会理事としての職責(8年間)と東京都栄養士会会長としての職責(4年間)、さらに全国研究教育栄養士協議会会長の職責(4年間)を果たしてきた。 【会員・役員歴】 平成6年～9年 全国研究教育栄養士協議会幹事 平成9年～10年 日本栄養士会情報委員会委員 平成10年～22年 研究運営部会委員 平成12年～平成16年 日本栄養士会理事 平成17年～平成21年 東京都栄養士会会長 平成20年～現在 全国研究教育栄養士協議会会長(日栄養事) 昨今、栄養士制度が話題となる中で、養成校教員自らが、管理栄養士教育、栄養士教育の基本構成を提案しなければならないと考えます。当然、管理栄養士、栄養士の業務区分も明確にしなければならないでしょうし、社会的評価を得られる身分保障がされていなければならないでしょう。さらには、管理栄養士養成はICDAが提案している臨地研修500時間問題をクリアしなければなりませんし、医療職としての地位確保が必須の課題と考えています。 これまでは、受け身の姿勢が多かったように思います。栄養士制度の改正はもとより、管理栄養士・栄養士の社会的認知度の向上、地位向上、専門職業人としての社会貢献、さらには管理栄養士・栄養士業務に関する科学的根拠の蓄積(研究活動の推進)等に、積極的に取り組んでいきたいと考えます。 また、本務である管理栄養士養成の立場からは、将来を託す後進の育成に全力を尽くすとともに、今期は期するものがあり、これまでの役員としての経験を生かし、今期こそこの思いを秘めて、立候補させていただきます。ご支援、ご協力を、何卒よろしくお願いいたします。					

「生涯学習」受講のご案内

ー生涯学習制度を活用し、プロフェッショナルを目指そうー 生涯学習を継続していますか？

管理栄養士・栄養士は、栄養・食生活の専門職として、国民の健康の保持増進へ貢献することが求められています。国民の期待に応えられるよう、皆様の活動をサポートします。

＜スキルアップ＞ 積極的に生涯学習研修会に参加し、自らの資質の向上を図り、誇りをもって日々の業務に生かしましょう。

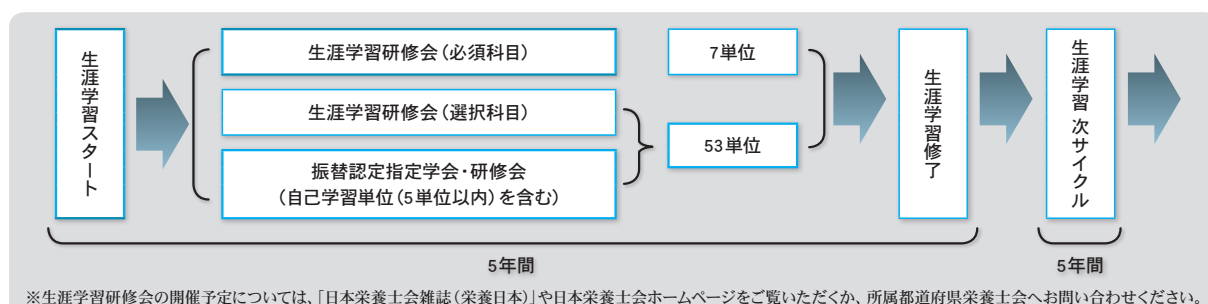
＜仲間づくり＞ 積極的に生涯学習研修会へ参加することで、最新の知識や情報が得られ、仲間づくりができます。

生涯学習記録票をお持ちですか？

会員の皆様全員が「生涯学習記録票」を持ち、生涯学習研修会に携帯して記録を残しましょう。

生涯学習制度の概要

- ▶ 参加対象 (社)日本栄養士会会員
- ▶ 学習期間 5年間(生涯学習の単位認定を初めて受けた年度を1年目とする。)
- ▶ 取得単位数 60単位
- ▶ 参加方法 所属する都道府県栄養士会から、生涯学習記録票(1,000円)を購入し、開始する。





絆 ～1人職場でも～

鍋田 由実

大震災以降、「絆」とか「自分を見つめ直して」とかという話がよく出て来ます。この機会に自分の「栄養士」という職業を振り返ってみるのも良いのではないのでしょうか。私たちが行う栄養相談等を、相手側の方はどこまで理解し実践して頂いているのだろうか。また検査数値ばかりに惑わされてしまい、相手の方のお話をわざわざ聞いていないのだろうか。私は自分の未熟さから研修会や講習会等へ出向き、知識や技術を習得しようとしていたりしています。でも本当に栄養士に向いているのだろうか、何ができているのだろうか、何をしているのだろうかと迷うことはしばしばあります。この迷いは、他職種の方々に助けられたり、相談に来られた方に逆に教えられたり、職場の方、同業者の方に助けられたりしながら仕事をしています。これが栄養士の絆かと思っています。1人職場でも1人では何もできないし、1人ではないと実感し皆に助けられている絆を大切にしませんか？

“会員の声”の
コーナーの原稿を
募集します

“会員の声”のコーナーの原稿を募集しています。下記要領により、会員の皆様の声をお寄せください。

- (1) 応募期間 平成24年7月2日(月)～7月31日(火)
- (2) 内 容 「日本栄養士会へ望むこと」「管理栄養士・栄養士として」などをテーマに400字程度にまとめてください。
- (3) 応募方法 原稿、氏名、会員番号、連絡先住所・電話番号を記入のうえ、メール(info@dietitian.or.jp)、または、ファクシミリ(03-3295-5165)で、お送りください。
- (4) そ の 他 いただいた原稿は会報「栄養日本・礎」でご紹介させていただくとともに、会の運営・執行に役立たせていただきます。原則質問などに対する回答は致しません。掲載については、本会にご一任ください。

ホームページ(会員専用ページ)を活用しましょう！

日本栄養士会ホームページには、会員専用のコンテンツもあり、
診療報酬や介護報酬改定の概要の詳細などを、いち早く掲載しています。
ユーザー名(eiyoushikai)とパスワード(jda2011)を使って、アクセスしてみてください。

<http://www.dietitian.or.jp/>

編 集 後 記

公益法人移行に伴って、改めて「組織強化とは」を考えた。我々が所属している日本栄養士会は、日本で唯一の管理栄養士・栄養士の全国組織の職能団体である。しかしその入会率は管理栄養士であって高いと言えず、栄養士にあっては、かなり低いと言わざるを得ない。就業届出制度のない資格であるため、専門職従事者数の把握は困難であるが、容易に想像できる。これでは、職能団体としての、研究発表会、講演会、親睦会の開催や、会報、広報誌などの発行を通して、会員同士の交流はできたとしても、専門的資格をもつ専門職従事者らが、自己の専門性の維持・向上や、専門職として

の待遇や利益を保持・改善するための活動は弱体化する。管理栄養士・栄養士の資格をもって就業することは、常に誇りと責任をもつことであり、組織に加入し仲間とスクラムを組むことである。よく入会してもしなくても処遇は同じだからと口にする者もいるが、組織は大きければ大きいほど、ある意味威厳が増す。このことは、更なる制度改正を願う多くの仲間にとって強力な武器であり、糧となる。さあ日本栄養士会の旗の下に集結し、団結しましょう。

(社)日本栄養士会総務部長 齋藤長徳